

# ニューサマリー

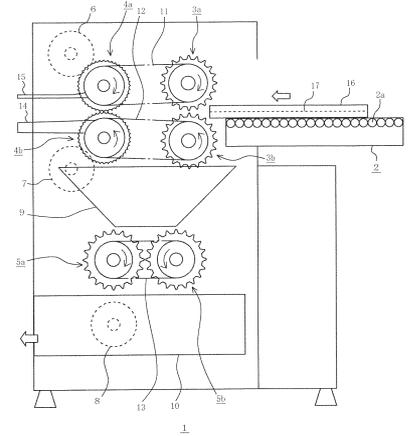
## 粉碎装置

特許5127996(25. 1.23) 特願2012-164920(24. 7.25)

【特許権者】 ビルド工業(株)  
 【発明者】 三重野 正二  
 【IPC】 B02C4/08, 19/00, B09B5/00

【目的または効果】  
 本発明の第1の目的は、再利用に適した大きさに粉碎することができるALC板の粉碎装置を提供することである。  
 また、特許文献1に記載の粉碎装置の動力源が明確ではない。しかし、通常、家庭用電源である交流100Vで、このような粉碎装置を駆動させるのは難しかった。ALC板は、住宅の建築現場で利用されることも多く、そのような建築現場では、100Vの電源しか無い場合が多い。たとえば、住宅の建築現場で廃材として出たALC板を、その場で粉碎して、得られた瓦礫を調湿剤として、床下に敷くといった再利用の仕方もある。そのため、粉碎装置で、適切な大きさに粉碎され、さらに、100V電源で粉碎装置を駆動しなければならない。100V電源で駆動可能な粉碎装置であれば、建築現場に移動させて、その場で、廃材を粉碎し、組成物の瓦礫を再利用することができる。そのため、本発明の第2の目的は、100V電源で駆動することが可能な粉碎装置を提供することである。

【図1】



全 14頁 9請求項 8図

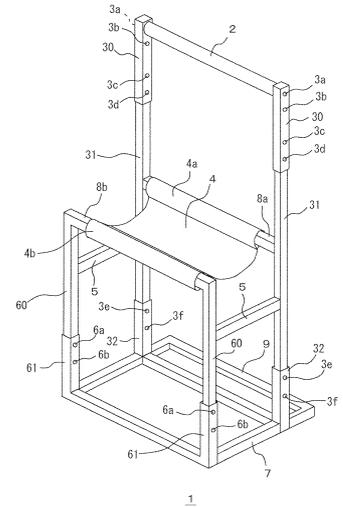
特許5127996

## 歩行補助器具

特開2013-233213(25.11.21) 特願2012-106025(24. 5. 7)

【出願人】 大矢 真士  
 【発明者】 大矢 喜一, 大矢 真士  
 【IPC】 A61H3/02

(57)【要約】  
 【課題】軽量でかつ安定感があり、しかも実際の歩行を容易にすることができる実用性に優れた歩行補助器具を提供する。  
 【解決手段】歩行補助器具1は、使用者が歩行時に握る持ち手部2と、上部に持ち手部2を連結した第1の支柱部30, 31, 32と、使用者の体側となる第2の支柱部60, 61と、第1の支柱部30, 31, 32において、使用者の膝の高さで連結された第1の水平柱8aと、第2の支柱部60, 61において、使用者の膝の高さで連結された第2の水平柱8bと、第1の水平柱30, 31, 32と第2の水平柱60, 61とを布状部材でつないでおり、使用者の膝を乗せるための膝乗せ部4とを備える。持ち手部2及び/又は膝乗せ部4は、高さが調整可能である。歩行補助器具1は、使用者の膝下を膝乗せ部4に巻き付けるための巻き付け部材をさらに備える。



全 6頁 3請求項 3図 未請求

特開2013-233213

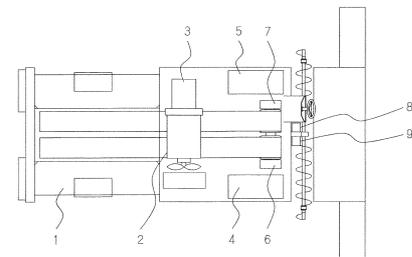
## 道路舗装機械及びその制御装置

特許5110720(24.12.26) 特願2012-11907(24. 1.24)

【特許権者】 範多機械(株)  
 【発明者】 前田 哲男, 徳田 憲作  
 【IPC】 E01C19/48

【目的または効果】  
 本発明の目的は、エンジンへの負荷率等を考慮しながら、燃料消費率の向上を図ることができる道路舗装機械及びその制御装置を提供することである。

【図1】



全 18頁 11請求項 9図

特許5110720

## ニューサマリー

<p><b>【特許請求の範囲】</b></p> <p><b>【請求項 1】</b> A L C 板の粉碎装置であって、互いに逆方向に回転する二つの第 1 の回転体によって前記 A L C 板を挟み込んで粉碎する第 1 の粉碎部と、前記第 1 の粉碎部で粉碎された後の前記 A L C 板を、互いに逆方向に回転する二つの第 2 の回転体によって挟み込んで粉碎する第 2 の粉碎部と、前記第 1 及び / 又は前記第 2 の粉碎部による粉碎によって生じた前記 A L C 板の組成物の瓦礫を、互いに逆方向に回転する二つの第 3 の回転体によって挟み込んで粉碎する前記第 3 の粉碎部とを備え、前記第 2 の粉碎部からは、前記 A L C 板の補強筋が排出され、前記第 3 の粉碎部からは、前記 A L C 板の前記組成物の粉碎後の瓦礫が排出されることを特徴とする、粉碎装置。</p> <p><b>【請求項 2】</b> 一方の前記第 1 の回転体と一方の前記第 2 の回転体とを同時に回転させる第 1 のモータと、他方の前記第 1 の回転体と他方の前記第 2 の回転体とを同時に回転させる第 2 のモータと、前記第 3 の回転体の両方を同時に回転させる第 3 のモータとを備えることを特徴とする、請求項 1 に記載の粉碎装置。</p> <p><b>【請求項 3】</b> 前記第 1、第 2、及び第 3 のモータは、粉碎動作の開始時、一つずつ順番に回転を開始することを特徴とする、請求項 2 に記載の粉碎装置。</p>	<p style="text-align: right;">特許5127996</p> <p><b>【請求項 4】</b> 前記第 1、第 2、及び第 3 のモータは、粉碎動作が開始した後は、同時に回転し、粉碎を行うことを特徴とする、請求項 3 に記載の粉碎装置。</p> <p><b>【請求項 5】</b> 前記第 1、第 2、及び第 3 の粉碎部は、複数のモータで駆動しており、粉碎動作の開始時、前記複数のモータは、許容負荷を超えないように、駆動を開始することを特徴とする、請求項 1 に記載の粉碎装置。</p> <p><b>【請求項 6】</b> 前記第 1 の回転体に前記 A L C 板を供給するためのコンベアベルトと、前記第 1 及び第 2 の回転体の下部に設けられており、前記瓦礫を前記第 3 の回転体に供給するホッパーと、前記第 3 の回転体の下部に設けられており、前記瓦礫を回収する回収ボックスとを備えることを特徴とする、請求項 1 ~ 4 のいずれかに記載の粉碎装置。</p> <p><b>【請求項 7】</b> 前記第 2 の回転体に設けられており、排出される補強筋をガイドするガイド部を備えることを特徴とする、請求項 5 に記載の粉碎装置。</p> <p><b>【請求項 8】</b> 前記第 1、第 2、及び第 3 の回転体を構成する粉碎用歯車は、互い違いに配置されていることを特徴とする、請求項 1 ~ 6 のいずれかに記載の粉碎装置。</p> <p><b>【請求項 9】</b> 前記二つの第 1 の回転体の高さを調整することができる高さ調整手段を備えることを特徴と『以下省略』</p>
<p><b>【特許請求の範囲】</b></p> <p><b>【請求項 1】</b> 負傷した使用者の歩行を補助するための歩行補助器具であって、前記使用者が歩行時に握る持ち手部と、上部に前記持ち手を連結した第 1 の支柱部と、前記使用者の体側となる第 2 の支柱部と、前記第 1 の支柱部において、前記使用者の膝の高さで連結された第 1 の水平柱と、前記第 2 の支柱部において、前記使用者の膝の高さで連結された第 2 の水平柱と、前記第 1 の水平柱と前記第 2 の水平柱とを布状部材でつないでおり、前記使用者の膝を乗せるための膝乗せ部とを備えることを特徴とする、歩行補助器具。</p> <p><b>【請求項 2】</b> 前記持ち手部及び / 又は前記膝乗せ部は、高さが調整可能であることを特徴とする、請求項 1 に記載の歩行補助器具。</p> <p><b>【請求項 3】</b> 前記使用者の膝下を前記膝乗せ部に巻き付けるための巻き付け部材をさらに備えることを特徴とする、請求項 1 又は 2 に記載の歩行補助器具。</p>	<p style="text-align: right;">特開2013-233213</p>
<p><b>【特許請求の範囲】</b></p> <p><b>【請求項 1】</b> 一以上のアクチュエータを備える道路舗装機械の制御装置であって、前記アクチュエータの動力源の負荷率を取得する負荷率取得手段と、エンジンの回転数を制御するエンジン制御手段と、前記アクチュエータの回転数を制御するアクチュエータ制御手段とを含み、前記負荷率取得手段によって取得される前記負荷率が所定の範囲内となるように、前記負荷率取得手段が取得した前記負荷率に応じて、前記エンジン制御手段及び / 又は前記アクチュエータ制御手段は、前記エンジン及び / 又は前記アクチュエータを制御することを特徴とする、制御装置。</p> <p><b>【請求項 2】</b> 前記アクチュエータの前記動力源は、前記エンジンであり、前記アクチュエータは、油圧モータであり、前記負荷率取得手段によって取得された前記負荷率が第 1 のしきい値以上である場合、前記エンジン制御手段及び / 又は前記アクチュエータ制御手段は、前記負荷率を下げるように、前記エンジン及び / 又は前記アクチュエータを制御し、前記負荷率取得手段によって取得された前記負荷率が第 2 のしきい値以下である場合、前記エンジン制御手段及び / 又は前記アクチュエータ制御手段は、前記負荷率を上げるように、前記エンジン及び / 又は前記アクチュエータを制御する</p>	<p style="text-align: right;">特許5110720</p> <p>ことを特徴とする、請求項 1 に記載の制御装置。</p> <p><b>【請求項 3】</b> 標準エコモードに設定されている場合、前記負荷率取得手段によって取得された前記負荷率が第 1 のしきい値以上であるならば、前記エンジン制御手段は、前記エンジンの回転数をアップさせ、前記負荷率取得手段によって取得された前記負荷率が第 2 のしきい値以下であるならば、前記エンジン制御手段は、前記エンジンの回転数をダウンさせることを特徴とする、請求項 2 に記載の制御装置。</p> <p><b>【請求項 4】</b> さらに、前記負荷率取得手段によって取得された前記負荷率が第 1 のしきい値以上であるならば、前記アクチュエータ制御手段は、前記道路舗装機械の速度が変更しないように走行用のアクチュエータの回転数を制御し、前記負荷率取得手段によって取得された前記負荷率が第 2 のしきい値以下であるならば、前記アクチュエータ制御手段は、前記道路舗装機械の速度が変更しないように走行用のアクチュエータの回転数を制御することを特徴とする、請求項 3 に記載の制御装置。</p> <p><b>【請求項 5】</b> 前記アクチュエータ制御手段は、前記エンジンの回転数の変化を外乱要素として、フィードフォワード制御によって、前記道路舗装機械の速度が変更しないように走行用のアクチュエータの回転数を制御すること『以下省略』</p>

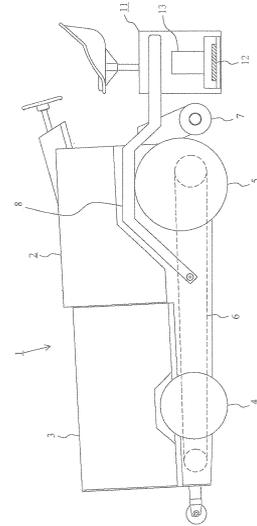
# ニューサマリー

## 道路舗装機械

【図1】

特許5066664(24.11.7) 特願2011-554342(23.4.26)  
 国際公開W011/135846(23.11.3) 国際出願PCT/JP11/002443  
 【優先権】 J P 特願2010-102311(22.4.27)  
 【特許権者】 範多機械(株)  
 【発明者】 前田 哲男  
 【IPC】 E01C19/48

【目的または効果】  
 本発明の目的は、アスファルトフィニッシャ等の道路舗装機械において、エネルギー効率を向上し、二酸化炭素の排出量を減少させることである。



全 34頁 19請求項 17図

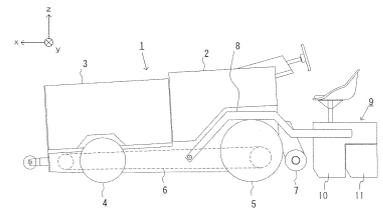
特許5066664

## 道路舗装機械

【図1】

特許5110719(24.12.26) 特開2012-167536(24.9.6) 特願2011-267181(23.12.6)  
 【優先権】 J P 特願2011-11698(23.1.24)  
 【特許権者】 範多機械(株)  
 【発明者】 前田 哲男  
 【IPC】 E01C19/48

【目的または効果】  
 本発明の目的は、タンバ装置による高品質な舗装施工を容易に行うことができる道路舗装機械を提供することである。



全 19頁 7請求項 10図

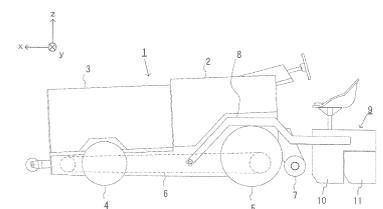
特許5110719

## タンバ装置およびそれを用いた道路舗装機械

【図1】

特許5110718(24.12.26) 特開2012-144971(24.8.2) 特願2011-267180(23.12.6)  
 【優先権】 J P 特願2010-283257(22.12.20)  
 【特許権者】 範多機械(株)  
 【発明者】 前田 哲男  
 【IPC】 E01C19/48

【目的または効果】  
 本発明の目的は、タンババーを効率良く加熱することができるタンバ装置およびそれを用いた道路舗装機械を提供することである。



全 16頁 2請求項 10図

特許5110718

## ニューサマリー

<p>【特許請求の範囲】                  【請求項1】 走行機構、コンベヤ、スクリュー、およびスクリートの各機構を有し、アスファルト道路を舗装する道路舗装機械であって、                  エンジンと、                  前記エンジンの駆動によって発電を行う発電機と、                  前記各機構を前記発電機による電力によってそれぞれ駆動する各モータと、                  前記エンジンが相対的に低い回転数である第1回転状態である場合と、相対的に高い回転数である第2回転状態である場合との両方の場合において前記発電機の出力電圧が所定範囲内の電圧となるように、前記発電機の出力電圧を調整する調整部と、                  前記調整部によって電圧が調整された前記発電機の出力を所望の周波数に変換して前記各モータに供給する各インバータとを備える、道路舗装機械。                  【請求項2】 前記調整部は、前記発電機の出力側に接続され、入力された電圧を前記所定範囲内の電圧へと変換して出力する、請求項1に記載の道路舗装機械。                  【請求項3】 前記発電機から出力される交流電気を直流電気に変換する整流部をさらに備え、                  前記調整部は、前記直流電気の電圧を前記所定範囲内の電圧に変換する定電圧装置を含む、請求項2に記載の道路舗装機械。</p>	<p style="text-align: right;">特許5066664</p> <p>【請求項4】 前記調整部は、前記エンジンが第1回転状態である場合と第2回転状態である場合とで前記発電機の発電特性を変化させることによって、前記発電機の出力電圧を調整する、請求項1に記載の道路舗装機械。                  【請求項5】 前記エンジンが前記第1回転状態である場合には前記発電機の出力が前記調整部を介して前記各インバータに入力され、前記エンジンが前記第2回転状態である場合には前記発電機の出力が前記調整部を介さずに前記各インバータに入力されるように、前記発電機から前記各インバータまでの電力伝達経路を切り換える切換部をさらに備え、                  前記発電機は、前記エンジンが前記第2回転状態である場合に前記所定範囲の電圧を出力し、                  前記調整部は、前記エンジンが前記第2回転状態である場合における前記発電機の出力電圧を、前記所定範囲の電圧へと変換する、請求項1に記載の道路舗装機械。                  【請求項6】 前記発電機から出力される交流電気を直流電気に変換する整流部をさらに備え、                  前記切換部は、前記直流電気の電力伝達経路を切り換え、                  前記調整部は、前記直流電気の電圧を前記所定範囲内の電圧に昇圧する昇圧装置を含む、請求項5に記載の道路舗装機械。                  【請求項7】 前記調整部は、前記発電機から出力される交流電気を変圧する変圧器を含む、請求項5に記載『以下省略』</p>
<p>【特許請求の範囲】                  【請求項1】 車体の左右方向に関して略中央に設けられる主スクリーンと、左右方向に移動可能な伸縮スクリーンとを備える道路舗装機械であって、                  前記主スクリーンに設けられる主スクリーン用タンバ装置と、                  前記伸縮スクリーンに設けられる伸縮スクリーン用タンバ装置と、                  前記主スクリーン用タンバ装置を駆動するための主スクリーン用交流モータと、                  前記伸縮スクリーン用タンバ装置を駆動するための伸縮スクリーン用交流モータと、                  発電機から供給される電力を入力し、前記主スクリーン用交流モータ及び前記伸縮スクリーン用交流モータを動作させる交流電気を出力するインバータと、                  前記インバータの出力周波数を制御することによって各タンバ装置が駆動する回転速度を制御する制御部とを備え、                  前記インバータは、前記主スクリーン用交流モータ及び前記伸縮スクリーン用交流モータに対して、同じ周波数を入力することを特徴とする、道路舗装機械。                  【請求項2】 車体の左右方向に関して略中央に設けられる主スクリーンと、左右方向に移動可能な伸縮スクリーンとを備える道路舗装機械であって、                  前記主スクリーンおよび前記伸縮スクリーンにそれぞれ設</p>	<p style="text-align: right;">特許5110719</p> <p>けられる複数のタンバ装置と、                  前記複数のタンバ装置をそれぞれ駆動する複数の交流モータと、                  発電機から供給される電力を入力し、前記複数の交流モータを動作させる交流電気を出力するインバータと、                  前記インバータの出力周波数を制御することによって各タンバ装置が駆動する回転速度を制御する制御部と、                  前記各タンバ装置を加熱する加熱部とを備え、                  前記制御部は、前記各タンバ装置を駆動させる指示があった場合、前記加熱部による加熱動作を開始させた後、前記各タンバ装置の駆動を開始させることを特徴とする、道路舗装機械。                  【請求項3】 車体の左右方向に関して略中央に設けられる主スクリーンと、左右方向に移動可能な伸縮スクリーンとを備える道路舗装機械であって、                  前記主スクリーンおよび前記伸縮スクリーンにそれぞれ設けられる複数のタンバ装置と、                  前記複数のタンバ装置をそれぞれ駆動する複数の交流モータと、                  発電機から供給される電力を入力し、前記複数の交流モータを動作させる交流電気を出力するインバータと、                  前記インバータの出力周波数を制御することによって各タンバ装置が駆動する回転速度を制御する制御部『以下省略』</p>
<p>【特許請求の範囲】                  【請求項1】 道路舗装機械のスクリーン装置に設けられるタンバ装置であって、                  上下に振動可能なタンババーと、                  前記タンババーの表面に接続される鋼部材と、                  前記鋼部材に接続されるシーズヒータとを備え、                  前記シーズヒータが前記鋼部材にロー付けされた後、前記鋼部材と前記タンババーとが、すみ肉溶接の断続溶接又はスポット溶接によって溶接されていることを特徴とする、タンバ装置。                  【請求項2】 請求項1に記載のタンバ装置と、                  前記タンババーを駆動する駆動部と、                  前記タンババーを駆動する指示があった場合、前記シーズヒータによる加熱動作を開始させた後、前記タンババーの駆動を開始させる制御部とを備える、道路舗装機械。</p>	<p style="text-align: right;">特許5110718</p>

# ニューサマリー

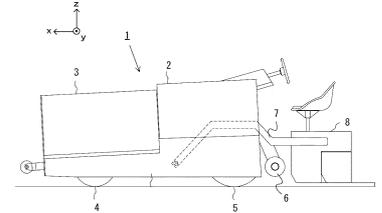
## 道路舗装車両

【図1】

特許5066663(24.11.7) 特願2011-235583(23.10.27)

【特許権者】 範多機械(株)  
【発明者】 前田 哲男  
【IPC】 E01C19/48

【目的または効果】  
本発明の目的は、簡易な構成で前輪を精度良く制御することができる道路舗装車両を提供することである。



全 13頁 5請求項 5図

特許5066663

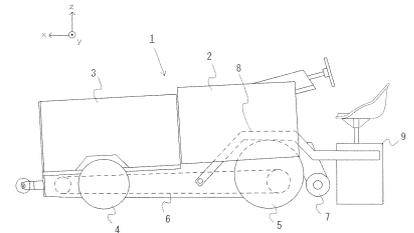
## 道路舗装車両

【図1】

特許5066662(24.11.7) 特願2011-229766(23.10.19)

【特許権者】 範多機械(株)  
【発明者】 前田 哲男  
【IPC】 E01C19/48

【目的または効果】  
本発明の目的は、耐久性および信頼性の高い電動道路舗装車両を提供することである。



全 12頁 7請求項 5図

特許5066662

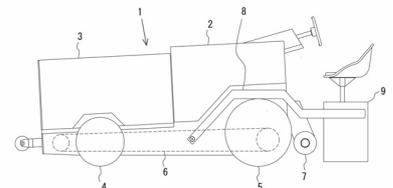
## 道路舗装機械

【図1】

特許5066661(24.11.7) 特開2012-112236(24.6.14) 特願2011-204610(23.9.20)

【優先権】 JP特願2010-245008(22.11.1)  
【特許権者】 範多機械(株)  
【発明者】 前田 哲男  
【IPC】 E01C19/48

【目的または効果】  
本発明は、変速を円滑かつ安全に行うことが可能な走行機構を有する道路舗装機械を提供することを目的とする。



全 20頁 6請求項 5図

特許5066661

## ニューサマリー

<p>【特許請求の範囲】</p> <p>【請求項 1】 ホイール式の道路舗装車両であって、エンジンの駆動によって発電を行う発電機と、前記発電機の電力によって後輪を駆動する第 1 電動モータと、</p> <p>前輪を駆動する油圧カムモータと、前記油圧カムモータを作動させる油圧ポンプと、前記発電機の電力によって前記油圧ポンプを駆動する第 2 電動モータと、前記第 2 電動モータの回転数を制御する制御装置とを備える、道路舗装車両。</p> <p>【請求項 2】 前記制御装置は、前記後輪の速度に応じた回転数となるように前記第 2 電動モータの回転数を制御する、請求項 1 に記載の道路舗装車両。</p> <p>【請求項 3】 前記制御装置は、前記後輪の速度を設定する制御部と、前記発電機の出力を、前記後輪の速度に応じた周波数に変換して前記第 2 電動モータに供給するインバータとを有する、請求項 2 に記載の道路舗装車両。</p> <p>【請求項 4】 前記制御装置は、前記第 1 電動モータを制御するとともに、前記後輪の速度に応じた回転数となるように前記第 2 電動モータの回転数を制御する、請求項 1 に記載の道路舗装車両。</p> <p>【請求項 5】 前記油圧ポンプは固定容量ポンプである、請</p>	<p style="text-align: right;">特許5066663</p> <p>求項 1 から請求項 4 のいずれか 1 項に記載の道路舗装車両。</p>
<p>【特許請求の範囲】</p> <p>【請求項 1】 アスファルト舗装を行う道路舗装車両であって、</p> <p>エンジンと、前記エンジンの駆動によって発電を行う発電機と、前記発電機による電力によって前記道路舗装車両の所定の装置を駆動する電動モータと、前記電動モータを制御する電気制御部と、前記エンジンによる熱気を冷却するための冷却部と、前記エンジンによる熱気を吸引し、吸引した空気を前記道路舗装車両の車体の上方へ排出する排気部とを備え、前記電気制御部は、前記排気部による空気の流れが前記電気制御部から前記エンジンへの向きとなる位置に配置される、道路舗装車両。</p> <p>【請求項 2】 前記冷却部および前記排気部は、前記エンジンの側方に配置され、前記電気制御部は、前記エンジンの後方に配置される、請求項 1 に記載の道路舗装車両。</p> <p>【請求項 3】 前記エンジンは、前記道路舗装車両が備えるホッパの後方に配置される、請求項 2 に記載の道路舗装車両。</p> <p>【請求項 4】 前記エンジンと前記電気制御部との間に配置される仕切板をさらに備える、請求項 1 から請求項 3 のいずれか 1 項に記載の道路舗装車両。</p>	<p style="text-align: right;">特許5066662</p> <p>【請求項 5】 前記エンジンおよび前記電気制御部を内部に含む筐体をさらに備え、前記仕切板は、前記筐体の上側を仕切り、前記電気制御部の位置よりも下側において隙間が生じるように設けられる、請求項 4 に記載の道路舗装車両。</p> <p>【請求項 6】 前記排気部は、前記エンジンの排気を、前記吸引した空気と共に車体の上方へ排出する、請求項 1 から請求項 5 のいずれか 1 項に記載の道路舗装車両。</p> <p>【請求項 7】 前記冷却部および前記排気部は、前記エンジンの前方に配置され、前記発電機は、前記エンジンの後方に配置され、前記電気制御部は、前記エンジンおよび前記発電機の側方に配置される、請求項 1 に記載の道路舗装車両。</p>
<p>【特許請求の範囲】</p> <p>【請求項 1】 駆動源と、前記駆動源によって回転可能な回転部材と、前記回転部材の回転を制動可能な第 1 制動部と、前記駆動源による回転力がサンギヤに入力され、前記回転部材の回転がリングギヤおよびプラネタリキャリアのいずれか一方に入力される遊星歯車機構と、前記リングギヤおよびプラネタリキャリアのいずれか他方の回転を駆動輪に伝達する伝達部と、前記遊星歯車機構の出力側に設けられ、当該出力側における回転を制動可能な負作動の第 2 制動部とを備え、前記制動部が前記回転部材を固定するとともに前記駆動源が前記サンギヤを回転させる第 1 状態と、前記第 1 制動部が前記回転部材を回転可能とするとともに前記駆動源が前記回転部材を回転させる第 2 状態とを切り換えることによって変速を行う、道路舗装機械。</p> <p>【請求項 2】 前記駆動源は、前記回転部材を回転させる第 1 モータと、前記サンギヤを回転させる第 2 モータとを有し、</p> <p>前記第 1 状態においては前記第 2 モータが駆動し、前記第 2 状態においては前記第 1 モータが少なくとも駆動し、前記第 1 モータの出力軸の回転を制動可能な正作動の第 3 制動部をさらに備える、請求項 1 に記載の道路舗装機械。</p> <p>【請求項 3】 前記第 2 モータによる回転力を減速して前記</p>	<p style="text-align: right;">特許5066661</p> <p>サンギヤへ伝達する減速機構をさらに備える、請求項 2 に記載の道路舗装機械。</p> <p>【請求項 4】 前記駆動源は、回転力が前記サンギヤへ伝達されるモータを有し、前記モータの回転力を前記回転部材へ伝達可能なクラッチをさらに備え、前記クラッチは、前記第 2 状態においては前記モータの回転力を前記回転部材へ伝達し、前記第 1 状態においては前記モータから前記回転部材への回転力の伝達を切断するように制御される、請求項 1 に記載の道路舗装機械。</p> <p>【請求項 5】 前記モータによる回転力を減速して前記サンギヤへ伝達する減速機構をさらに備える、請求項 4 に記載の道路舗装機械。</p> <p>【請求項 6】 前記第 1 制動部は、前記第 2 状態において、前記道路舗装機械を制動するための所定の制御指令があった場合、前記回転部材の回転を制動する、請求項 1 から請求項 5 のいずれか 1 項に記載の道路舗装機械。</p>

# ニューサマリー

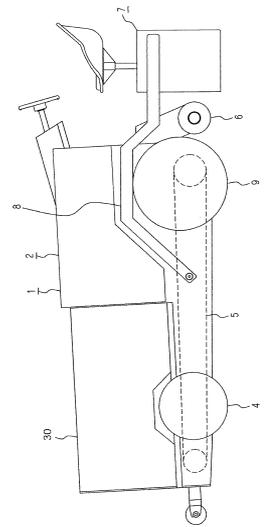
## スクリーン装置及び道路舗装機械

【図1】

特許5110717(24.12.26) 特開2012-7466(24. 1.12) 特願2011-111810(23. 5.18)

【優先権】 J P 特願2010-118540(22. 5.24)  
 【特許権者】 範多機械(株)  
 【発明者】 前田 哲男  
 【IPC】 E01C19/48,7/22

【目的または効果】  
 本発明の目的は、耐摩耗性を失うことなく加熱エネルギー伝達効率及び加熱均一性に優れたスクリーンプレート加熱装置並びにそれをを用いたスクリーン装置及び道路舗装機械を提供することである。



全 13頁 7請求項 17図

特許5110717

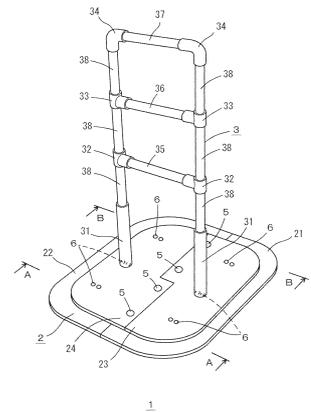
## 自立型手摺

【図1】

特許4837133(23.12.14) 特願2011-69745(23. 3.28)

【特許権者】 植田 光紀  
 【発明者】 植田 光紀  
 【IPC】 A61G7/05, A61H3/00, A61G5/00, E04F11/18

【目的または効果】  
 本発明は、ベースを重くしつつも、設置を容易にすることができる自立型の手摺を提供することを目的とする。



全 12頁 9請求項 9図

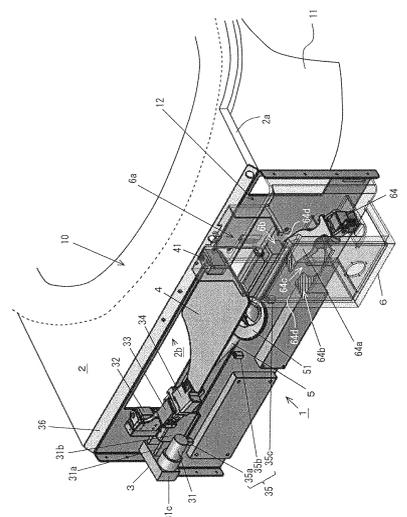
特許4837133

## 臀部拭き取り装置

特開2012-172486(24. 9.10) 特願2011-38436(23. 2.24)

【出願人】 (株)岡田製作所  
 【発明者】 岡田 昭二  
 【IPC】 E03D9/00, 9/08, A47K7/08

(57) 【要約】  
 【課題】 実用化が可能な臀部拭き取り装置を提供すること。  
 【解決手段】 本発明は、トイレトペーパーで臀部を拭く臀部拭き取り装置1であって、トイレトペーパーを取り付けるための拭き取りアーム5と、便器11と便座との間隙を介して、臀部を拭き取る位置まで拭き取りアーム5を移動させる拭き取りアーム駆動部3と、拭き取りアーム5におけるトイレトペーパーの紙掴み部51に、トイレトペーパーを送り出して切断して載置する自動給紙部6と、自動給紙部6が送り出すトイレトペーパーの残量の有無を検出する紙切れ検出部61とを備える。



全 20頁 15請求項 20図 未請求

特開2012-172486

## ニューサマリー

<p>【特許請求の範囲】  <b>【請求項 1】</b> 路面に敷いたアスファルト合材を敷き均すスクリード装置であって、  <u>スクリードプレートと、</u>  <u>シーズヒータと、</u>  <u>鋼部材とを備え、</u>  <u>前記シーズヒータが前記鋼部材にロー付けされた後、前記鋼部材と前記スクリードプレートとが、すみ肉溶接の断続溶接又はスポット溶接によって溶接されていることを特徴とする、</u>  <u>スクリード装置。</u>  <b>【請求項 2】</b> 前記鋼部材に面する前記シーズヒータの一面は、平坦であることを特徴とする請求項 1 に記載のスクリード装置。  <b>【請求項 3】</b> 前記スクリードプレートの上面に、断熱塗装及び/又は断熱材を有することを特徴とする、請求項 1 又は 2 に記載のスクリード装置。  <b>【請求項 4】</b> アスファルト合材を敷き均すためのスクリード装置を具備する道路舗装機械であって、  前記スクリード装置は、  <u>スクリードプレートと、</u>  <u>シーズヒータと、</u>  <u>鋼部材とを備え、</u>  <u>前記シーズヒータが前記鋼部材にロー付けされた後、前記鋼部材と前記スクリードプレートとが、すみ肉溶接の断続</u></p>	<p style="text-align: right;">特許5110717</p> <p>溶接又はスポット溶接によって溶接されていることを特徴とする、<u>道路舗装機械。</u>  <b>【請求項 5】</b> アスファルト合材を敷き均すスクリード装置の製造方法であって、  前記スクリード装置は、<u>スクリードプレートと、シーズヒータと、鋼部材とを備え、</u>  前記鋼部材に前記シーズヒータをロー付けする第 1 の工程と、  前記第 1 の工程の後、<u>前記鋼部材と前記スクリードプレートとを、すみ肉溶接の断続溶接又はスポット溶接によって溶接する第 2 の工程とを備えることを特徴とする、</u>スクリード装置の製造方法。  <b>【請求項 6】</b> 路面に敷いたアスファルト合材を敷き均すためのスクリード装置を具備する道路舗装機械の製造方法であって、  前記スクリード装置は、<u>スクリードプレートと、シーズヒータと、鋼部材とを備え、</u>  前記スクリード装置を製造する際、  前記鋼部材に前記シーズヒータをロー付けする第 1 の工程と、  前記第 1 の工程の後、<u>前記鋼部材と前記スクリードプレートとを、すみ肉溶接の断続溶接又はスポット溶接によって溶接する第 2 の工程とを備えることを特徴とする、</u>『以下省略』</p>
<p>【特許請求の範囲】  <b>【請求項 1】</b> 自立可能な手摺であって、  ベースと、  前記ベースから立脚する手摺部とを備え、  前記ベースは、左右に分割可能な第 1 及び第 2 の金属板を含み、  前記第 1 の金属板は、前記第 2 の金属板と連結するための第 1 の連結部を含み、  前記第 2 の金属板は、前記第 1 の金属板と連結するための第 2 の連結部を含み、  前記手摺部は、前記第 1 の金属板から立脚する第 1 の立脚部と、前記第 2 の金属板から立脚する第 2 の立脚部とを含み、  前記ベースは、前記第 1 の立脚部と前記第 2 の立脚部との間が分割可能であることを特徴とする、自立型手摺。  <b>【請求項 2】</b> 前記第 1 の連結部と前記第 2 の連結部とは、同一の形状を有しており、  前記第 1 の連結部と前記第 2 の連結部とを対向させると、お互いに嵌め合うことが可能であり、  前記第 1 の連結部と前記第 2 の連結部とは、<u>連結部材で接合されることを特徴とする、</u>請求項 1 に記載の自立型手摺。  <b>【請求項 3】</b> 前記第 1 の連結部は、  前記第 1 の金属板の底面側から平板状に突出した第 1 の突出部と、  前記第 1 の金属板の上面側から平板状に突出した第 2 の</p>	<p style="text-align: right;">特許4837133</p> <p>突出部とを有し、  前記第 2 の連結部は、  前記第 2 の金属板の底面側から平板状に突出した第 3 の突出部と、  前記第 2 の金属板の上面側から平板状に突出した第 4 の突出部とを有し、  前記第 1 の突出部と前記第 4 の突出部とが対向して嵌め合うことが可能であり、  前記第 2 の突出部と前記第 3 の突出部とが対向して嵌め合うことが可能であることを特徴とする、請求項 2 に記載の自立型手摺。  <b>【請求項 4】</b> 前記第 1 の連結部に連結することができる第 3 の連結部と、前記第 2 の連結部に連結することができる第 4 の連結部とを含む中間金属板をさらに備え、  前記第 1 ~ 第 4 の連結部は、それぞれ、同一の形状を有していることを特徴とする請求項 2 又は 3 に記載の自立型手摺。  <b>【請求項 5】</b> 前記第 3 の連結部は、  前記中間金属板の底面側から平板状に突出した第 5 の突出部と、  前記中間金属板の上面側から平板状に突出した第 6 の突出部とを有し、  前記第 4 の連結部は、  『以下省略』</p>
<p>【特許請求の範囲】  <b>【請求項 1】</b> トイレットペーパーで臀部を拭く臀部拭き取り装置であって、  前記トイレットペーパーを取り付けるための拭き取りアームと、  便器と便座との間隙を介して、前記臀部を拭き取る位置まで前記拭き取りアームを移動させる拭き取りアーム駆動部と、  前記拭き取りアームにおける前記トイレットペーパーの紙掴み部に、前記トイレットペーパーを送り出して切断して載置する給紙部と、  前記給紙部が送り出すトイレットペーパーの残量の有無を検出する紙切れ検出部とを備えることを特徴とする、臀部拭き取り装置。  <b>【請求項 2】</b> トイレットペーパーで臀部を拭く臀部拭き取り装置であって、  前記トイレットペーパーを取り付けるための拭き取りアームと、  便器と便座との間隙を介して、前記臀部を拭き取る位置まで前記拭き取りアームを移動させる拭き取りアーム駆動部と、  臀部が温水洗浄されたか否かを検出する温水洗浄検出部とを備え、  拭き取りアーム駆動部は、温水洗浄検出部によって、温水</p>	<p style="text-align: right;">特開2012-172486</p> <p>洗浄がなされたことが検出された場合に、臀部の拭き取り動作を行うことを特徴とする、臀部拭き取り装置。  <b>【請求項 3】</b> トイレットペーパーで臀部を拭く臀部拭き取り装置であって、  前記トイレットペーパーを取り付けるための拭き取りアームと、  便器と便座との間隙を介して、前記臀部を拭き取る位置まで前記拭き取りアームを移動させる拭き取りアーム駆動部と、  前記拭き取りアーム駆動部によって前記拭き取りアームが前記間隙に移動する際、前記拭き取りアームの紙掴み部の上方を覆う板状のカバー部とを備えることを特徴とする、臀部拭き取り装置。  <b>【請求項 4】</b> トイレットペーパーで臀部を拭く臀部拭き取り装置であって、  前記トイレットペーパーを取り付けるための拭き取りアームと、  便器と便座との間隙を介して、前記臀部を拭き取る位置まで前記拭き取りアームを移動させる拭き取りアーム駆動部と、  前記拭き取りアームにおける前記トイレットペーパーの紙掴み部に、前記トイレットペーパーを送り出して切断して載置する給紙部とを備え、  『以下省略』</p>

# ニューサマリー

## 自動車用フロアマットの留め具

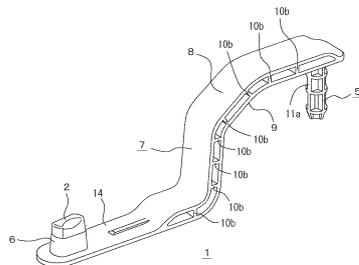
特開2012-121336(24. 6.28) 特願2010-270982(22.12. 5)

【出願人】 (株)岡田製作所  
 【発明者】 奥田 圭一, 佐野 高広  
 【IPC】 B60N3/04

### (57)【要約】

【課題】従来のフロアマットの留め具よりもより剛性力が向上している留め具を提供する。

【解決手段】自動車用のフロアマット4の留め具1であって、車体3の一部に差し込まれる差し込み部5と、フロアマット4を留めるための留め部6と、差し込み部5と留め部6とをつなぐ本体部7とを備える。本体部7は、その少なくとも一部に、上面部8と、下面部9と、上面部8と下面部9とをつなぐ第1の連結部10a及び第2の連結部10bとを含む。第1の連結部10aによって、本体部7は、断面H形構造となる。第2の連結部10bによって、本体部7の剛性力がさらに向上する。



全 8頁 7請求項 8図 未請求

特開2012-121336

## 表面処理車

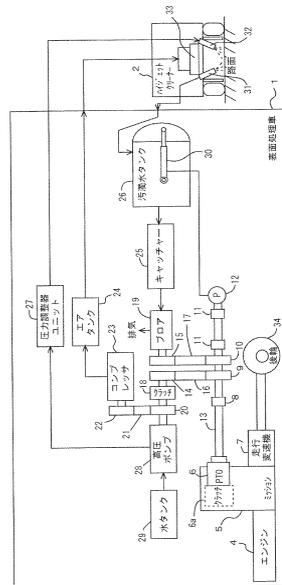
特開2012-102515(24. 5.31) 特願2010-251228(22.11. 9)

【出願人】 範多機械(株), トーヨープランツ(株), (株)フタミ  
 【発明者】 畠中 徹, 澤田 広也, 樋口 幸弘, 桜井 貴明  
 【IPC】 E01H1/10

### (57)【要約】

【課題】公道を自走でき、かつ、大型車未満の車両となる表面処理車を提供することを目的とする。

【解決手段】公道走行用のエンジン4によって自走可能な表面処理車1は、水タンク29と、水タンク29に貯蔵されている水から高圧水を生成するための高圧ポンプ28と、負圧を発生させるブローア19と、ブローア19で発生した負圧によって、高圧水による表面処理によって得られた汚濁水を吸引する汚濁水タンク26と、汚濁水タンク26内の汚染空気をブローア19の負圧によって吸引し、汚染空気内の塵を取り除く水内蔵タンク25と、汚濁水を吸引するための空気を供給するコンプレッサ23と、エンジン4の動力を取り出すPTO6とを備える。PTO6によって取り出された動力は、高圧ポンプ28、ブローア19、及びコンプレッサ28に供給される。表面処理施工時に、第1のクラッチ6aが結合され、走行時に第1のクラッチ6aの結合が解除される。



全 13頁 5請求項 5図 未請求

特開2012-102515

## 臀部拭き取り装置並びにそれを用いた温水洗浄便座及び温水洗浄便座付き便器

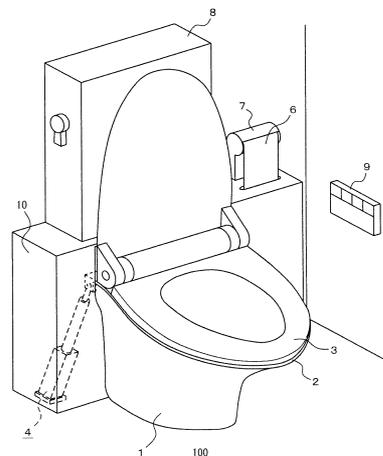
【図1】

特許5065467(24.10.31) 特開2011-62532(23. 3.31) 特願2010-246300(19. 9. 6)

【特許権者】 (株)岡田製作所  
 【発明者】 岡田 昭二, 吉村 學  
 【IPC】 A47K7/08, E03D11/02

### 【目的または効果】

本発明の目的は、便座に座ったままの状態、水滴や汚れの拭き取り作業を行うことができる臀部拭き取り装置及びそれを用いた温水洗浄便器を提供することである。



特願2007-232005の分割

全 26頁 10請求項 23図

特許5065467

## ニューサマリー

<p>【特許請求の範囲】</p> <p>【請求項1】 自動車用のフロアマットの留め具であって、車体の一部に差し込まれる差し込み部と、前記フロアマットを留めるための留め部と、前記差し込み部と留め部とをつなぐ本体部とを備え、前記本体部は、その少なくとも一部に、          上面部と、          下面部と、          前記上面部と前記下面部とをつなぐ連結構造とを含み、前記連結構造は、前記差し込み部から前記留め部の方向に向かって延伸しており、前記上面部と前記下面部とを断面H形構造でつなぐ第1の連結部を有することを特徴とする、留め具。</p> <p>【請求項2】 前記連結構造は、さらに、前記上面部と前記下面部とをつなぐ1以上の第2の連結部を有することを特徴とする、請求項1に記載の留め具。</p> <p>【請求項3】 前記差し込み部は、少なくとも1以上のリブを有することを特徴とする、請求項1又は2に記載の留め具。</p> <p>【請求項4】 前記差し込み部は、複数の凹凸を有する構造であり、前記本体部と結合する部分の内、前記留め部側の部分の凸部が他の凸部に比べて太くなっていることを特徴とする、請求項1～3のいずれかに記載の留め具。</p> <p>【請求項5】 前記本体部は、前記車体の曲面に沿うように</p>	<p style="text-align: right;">特開2012-121336</p> <p>曲がっており、          前記連結構造は、当該曲面部分に設けられていることを特徴とする、請求項1～4のいずれかに記載の留め具。</p> <p>【請求項6】 前記第1の連結部と前記第2の連結部とは、略垂直に連結して交差するように形成されており、          前記第2の連結部は、複数設けられていることを特徴とする、請求項1～5のいずれかに記載の留め具。</p> <p>【請求項7】 前記差し込み部は、          支柱部と、          支柱部に対して設けられた複数の縦リブと、          支柱部に対して設けられた複数の横リブとを含むことを特徴とする、請求項1～6のいずれかに記載の留め具。</p>
<p>【特許請求の範囲】</p> <p>【請求項1】 公道走行用のエンジンによって自走可能な表面処理車であって、          水タンクと、          前記水タンクに貯蔵されている水から高圧水を生成するための高圧ポンプと、          負圧を発生させるフロアと、          前記フロアで発生した負圧によって、前記高圧水による表面処理によって得られた汚濁水を吸引する汚濁水タンクと、          前記汚濁水タンク内の汚染空気を前記フロアの負圧によって吸引し、前記汚染空気内の塵を取り除く水内蔵タンクと、          前記汚濁水を吸引するための空気を供給するコンプレッサと、          前記エンジンの動力を取り出すパワー・テイク・オフとを備え、          前記パワー・テイク・オフによって取り出された動力を、前記高圧ポンプ、前記フロア、及び前記コンプレッサに供給することを特徴とする、表面処理車。</p> <p>【請求項2】 前記パワー・テイク・オフ用の第1のクラッチをさらに備え、          表面処理施工時に、前記第1のクラッチを結合し、走行時に前記第1のクラッチの結合を解除することを特徴とする、請求項1に記載の表面処理車。</p> <p>【請求項3】 さらに、</p>	<p style="text-align: right;">特開2012-102515</p> <p>前記汚濁水タンクを開閉させるためのシリンダと、          前記シリンダを駆動させるための油圧ポンプとを備え、          前記パワー・テイク・オフによって取り出された動力を、前記油圧ポンプに供給することを特徴とする、請求項1又は2に記載の表面処理車。</p> <p>【請求項4】 さらに、          前記パワー・テイク・オフによって取り出された動力を、前記フロアに供給する第1の伝達機構と、          前記パワー・テイク・オフによって取り出された動力を、前記高圧ポンプ及び/又は前記コンプレッサに供給する第2の伝達機構と、          前記第1の伝達機構と前記第2の伝達機構との間に設けられた第2のクラッチとを備えることを特徴とする、請求項1～3のいずれかに記載の表面処理車。</p> <p>【請求項5】 前記第2のクラッチは、前記フロアの動作が安定した後に結合されることを特徴とする、請求項4に記載の表面処理車。</p>
<p>【特許請求の範囲】</p> <p>【請求項1】 トイレットペーパーで臀部を拭く臀部拭き取り装置であって、          前記トイレットペーパーを取り付けるための拭き取りアームと、          前記臀部を拭き取る位置まで前記拭き取りアームを移動させる拭き取りアーム駆動部とを備え、          前記拭き取りアーム駆動部は、複数のサーボモータによる回転動作によって、前記拭き取りアームを上下、前後、及び左右方向に移動させることができることを特徴とする、臀部拭き取り装置。</p> <p>【請求項2】 前記拭き取りアームは、巻き取られた前記トイレットペーパーを取り付けることを特徴とする、請求項1に記載の臀部拭き取り装置。</p> <p>【請求項3】 さらに、前記拭き取りアーム駆動部の動作を制御する制御部を備え、          前記制御部は、前記拭き取りアーム駆動部に、前記トイレットペーパーが取り付けられている前記拭き取りアームを便座の排使用開口まで移動させ、前記臀部を前記拭き取りアームに拭き取らせ、前記拭き取りアームを元の位置まで戻させることを特徴とする、請求項1に記載の臀部拭き取り装置。</p> <p>【請求項4】 前記制御部は、ユーザによって無線で制御されることを特徴とする、請求項3に記載の臀部拭き取り装置。</p>	<p style="text-align: right;">特許5065467</p> <p>【請求項5】 さらに、前記拭き取りアーム駆動部の動作を制御する制御部を備え、          前記制御部は、ユーザからの指示に応じて、前記拭き取りアーム駆動部の動作を制御することを特徴とする、請求項1に記載の臀部拭き取り装置。</p> <p>【請求項6】 ユーザからの指示に応じて制御された前記拭き取りアーム駆動部の動作を記憶する記憶部をさらに備え、          前記制御部は、前記記憶部に記憶されている情報に従って、前記拭き取りアーム駆動部の動作を制御することを特徴とする、請求項5に記載の臀部拭き取り装置。</p> <p>【請求項7】 さらに、前記拭き取りアーム駆動部の動作を制御する制御部を備え、          前記制御部は、前記拭き取りアーム駆動部を制御して前記拭き取りアームに前記臀部を拭き取らせた後、再度、前記拭き取りアーム駆動部を制御して前記拭き取りアームに前記臀部を拭き取らせることを特徴とする、請求項1に記載の臀部拭き取り装置。</p> <p>【請求項8】 前記制御部は、ユーザの指示に応じて、再度、前記拭き取りアーム駆動部を制御して前記拭き取りアームに前記臀部を拭き取らせることを特徴とする、請求項7に記載の臀部拭き取り装置。</p> <p>【請求項9】 さらに、          前記拭き取りアーム駆動部の動作を制御する『以下省略』</p>

# ニューサマリー

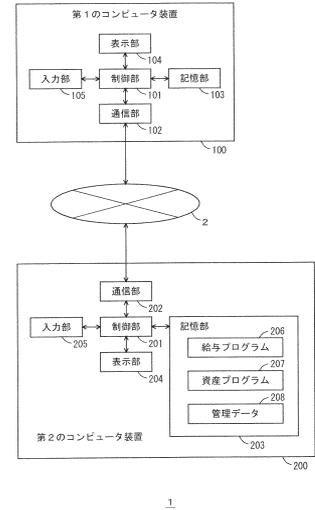
## 診断システム及び診断プログラム

特許4762357(23. 8.31) 特願2010-212167(22. 9.22)

【特許権者】 サンコーグループ(株)  
 【発明者】 伊田 仁司  
 【IPC】 G06Q50/00

【目的または効果】  
 本発明は、労働者が勤務先から得た給与明細書の内容が法的に適切であるか否かを判断し、判断結果を労働者に通知することができる診断システム及び診断プログラムを提供することを目的とする。

【図1】



全 39頁 26請求項 22図

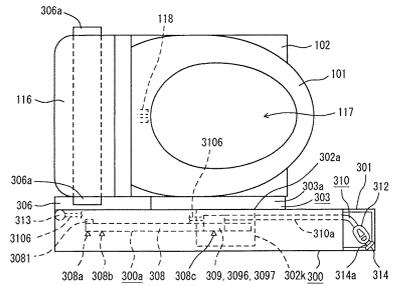
特許4762357

## 臀部拭き取り装置

特開2011-144623(23. 7.28) 特願2010-207606(22. 9.16)

【優先権】 J P特願2009-215884(21. 9.17), J P特願2009-285721(21.12.16)  
 【出願人】 (株)岡田製作所  
 【発明者】 岡田 昭二  
 【IPC】 E03D9/00, A47K7/08

(57)【要約】  
 【課題】 トイレトペーパーで自動で臀部を拭く、臀部拭き取り装置を提供する。  
 【解決手段】 トイレトペーパーで臀部を拭く臀部拭き取り装置300であって、トイレトペーパーを取り付けるための拭き取りアーム310と、便座昇降機303によって便座101が上昇された際に生じる便器と便座101の間隙を介して、便座101の排使用開口117から拭き取りアーム310に取り付けられたトイレトペーパーが露出するように、拭き取りアーム310を駆動させる拭き取りアーム駆動部300aとを備え、拭き取りアーム310は、中間部分に関節機構部を含む。



全 95頁 2請求項 120図 未請求

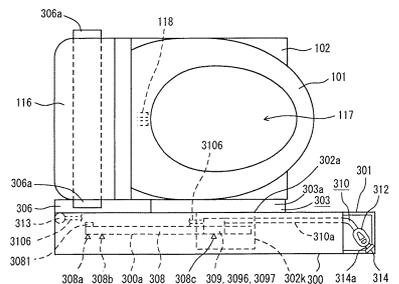
特開2011-144623

## 臀部拭き取り装置

特開2011-143233(23. 7.28) 特願2010-207605(22. 9.16)

【優先権】 J P特願2009-215884(21. 9.17), J P特願2009-285720(21.12.16)  
 【出願人】 (株)岡田製作所  
 【発明者】 岡田 昭二  
 【IPC】 A47K7/08, E03D9/00

(57)【要約】  
 【課題】 トイレトペーパーで自動で臀部を拭く、拭き取り装置を提供する。  
 【解決手段】 トイレトペーパーで臀部を拭く臀部拭き取り装置300であって、トイレトペーパーを取り付けるための拭き取りアーム310と、拭き取りアーム310を駆動させる拭き取りアーム駆動部300aとを備え、ロール状のトイレトペーパーを繰り出して、繰り出したトイレトペーパーを折りたたみ、折りたたまれたトイレトペーパーを切断し、切断されたトイレトペーパーを拭き取りアーム310に取り付け、臀部の汚れを拭き取る位置まで、拭き取りアーム310を移動させる。



全 96頁 10請求項 120図 未請求

特開2011-143233

## ニューサマリー

<p><b>【特許請求の範囲】</b></p> <p><b>【請求項 1】</b> ユーザが使用する第 1 のコンピュータ装置と、前記第 1 のコンピュータ装置にネットワークを介して通信可能な第 2 のコンピュータ装置とを具備し、前記第 1 のコンピュータ装置及び前記第 2 のコンピュータ装置上で協働して動作するコンピュータプログラムによって、前記ユーザが入力する給与に関する情報の適否を診断するための診断システムであって、 前記第 2 のコンピュータ装置は、 前記ユーザが前記勤務先から入手した給与明細書の内容を、前記第 1 のコンピュータ装置を介して前記ユーザに入力させる給与明細書入力手段と、 予め定められた判断項目に対して、前記給与明細書入力手段から得られる給与明細書情報が法的に定められた基準に適合しているか否かを判断することによって、前記給与明細書情報が法的に適切であるか否かを判断する適否判断手段と、 前記適否判断手段が判断した法的な適正さの判断結果を、前記第 1 のコンピュータ装置を介して前記ユーザに通知する判断結果通知手段とを備えることを特徴とする、診断システム。</p> <p><b>【請求項 2】</b> 前記第 2 のコンピュータ装置は、 さらに、 前記ユーザの支出に関する情報を、前記第 1 のコンピュータ装置を介して前記ユーザに入力させる支出情報入力手段と</p>	<p style="text-align: right;">特許4762357</p> <p>、前記ユーザの資産に関する情報を、前記第 1 のコンピュータ装置を介して前記ユーザに入力させる資産情報入力手段と</p> <p>、前記ユーザの負債に関する情報を、前記第 1 のコンピュータ装置を介して前記ユーザに入力させる負債情報入力手段と</p> <p>、前記支出情報入力手段によって得られた支出情報、前記資産情報入力手段によって得られた資産情報、及び、前記負債情報入力手段によって得られた負債情報に基づいて、前記ユーザの個人的な財務諸表を作成する財務諸表作成手段とを備え、 前記財務諸表作成手段は、前記給与明細書入力手段によって入力された前記給与明細書情報から収入情報を得ることを特徴とする、請求項 1 に記載の診断システム。</p> <p><b>【請求項 3】</b> 前記第 2 のコンピュータ装置は、 さらに、前記収入情報及び前記支出情報における所定の評価項目を読み込み、当該評価項目に関して、所定の基準と比較して、比較した結果に基づいて家計に関するアドバイスを作成し、前記第 1 のコンピュータ装置を介して前記ユーザに通知する家計アドバイス通知手段を備えることを特徴とする、請求項 2 に記載の診断システム。</p> <p><b>【請求項 4】</b> 前記第 2 のコンピュータ装置は、『以下省略』</p>
<p><b>【特許請求の範囲】</b></p> <p><b>【請求項 1】</b> 便座を昇降させる便座昇降装置と一緒に用いられ、トイレットペーパーで臀部を拭く臀部拭き取り装置であって、 前記トイレットペーパーを取り付けるための拭き取りアームと、 前記便座昇降部によって前記便座が上昇された際に生じる便器と前記便座との間隙を介して、前記便座の排使用開口から前記拭き取りアームに取り付けられた前記トイレットペーパーが露出するように、前記拭き取りアームを駆動させる拭き取りアーム駆動部とを備え、 前記拭き取りアームは、中間部分に関節機構部を含むことを特徴とする、臀部拭き取り装置。</p> <p><b>【請求項 2】</b> 請求項 1 に記載の臀部拭き取り装置を備える温水洗浄便座又は便器。</p>	<p style="text-align: right;">特開2011-144623</p>
<p><b>【特許請求の範囲】</b></p> <p><b>【請求項 1】</b> トイレットペーパーで臀部を拭く臀部拭き取り装置であって、 前記トイレットペーパーを取り付けるための拭き取りアームと、 前記拭き取りアームを駆動させる拭き取りアーム駆動部と、 ロール状の前記トイレットペーパーを繰り出して、繰り出された前記トイレットペーパーを折りたたみ、折りたたまれた前記トイレットペーパーを切断する給紙部と、 前記給紙部によって切断された前記トイレットペーパーを前記拭き取りアームに取り付ける紙取付部とを備えることを特徴とする、臀部拭き取り装置。</p> <p><b>【請求項 2】</b> 前記拭き取りアームは、切断された前記トイレットペーパーを掴むための開閉部を含み、 前記紙取付部は、前記開閉部に前記トイレットペーパーを挿入し、 前記開閉部は、前記紙取付部によって前記トイレットペーパーが挿入されたら、前記トイレットペーパーを掴むことを特徴とする、請求項 1 に記載の臀部拭き取り装置。</p> <p><b>【請求項 3】</b> 前記紙取付部は、 突出部を有する蓋部と、 前記蓋部を回転させる回転部とを含み、 前記回転部によって前記蓋部が回転した際、前記突出部が</p>	<p style="text-align: right;">特開2011-143233</p> <p>前記開閉部に挿入されることを特徴とする、請求項 2 に記載の臀部拭き取り装置。</p> <p><b>【請求項 4】</b> 前記紙取付部は、前記開閉部に挿入される棒状部材であることを特徴とする、請求項 2 に記載の臀部拭き取り装置。</p> <p><b>【請求項 5】</b> 前記拭き取りアームは、前記トイレットペーパーを掴むための掴み先端部を含み、 前記給紙部は、前記掴み先端部の上に、切断された前記トイレットペーパーを載置することを特徴とする、請求項 1 ~ 4 のいずれかに記載の臀部拭き取り装置。</p> <p><b>【請求項 6】</b> 請求項 1 ~ 5 のいずれかに記載の臀部拭き取り装置を備える温水洗浄便座又は便器。</p> <p><b>【請求項 7】</b> トイレットペーパーで臀部を拭く臀部拭き取り装置に取り付けられる自動給紙装置であって、 ロール状の前記トイレットペーパーを繰り出して、繰り出された前記トイレットペーパーを折りたたみ、折りたたまれた前記トイレットペーパーを切断する給紙部と、 前記臀部拭き取り装置において前記トイレットペーパーを取り付けるための拭き取りアームに、前記給紙部によって切断された前記トイレットペーパーを取り付ける紙取付部とを備えることを特徴とする、自動給紙装置。</p> <p><b>【請求項 8】</b> 前記拭き取りアームは、切断された前記トイレットペーパーを掴むための開閉部を含んで『以下省略』</p>

# ニューサマリー

## 臀部拭き取り装置

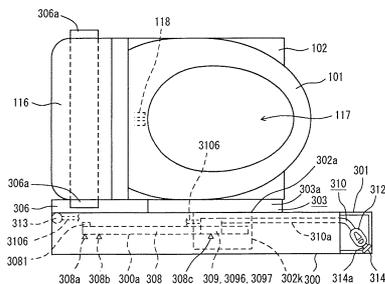
特開2011-200627(23.10.13) 特願2010-207604(22. 9.16)

【優先権】 J P 特願2009-215884(21. 9.17), J P 特願2009-285719(21.12.16)  
 【出願人】 (株)岡田製作所  
 【発明者】 岡田 昭二  
 【IPC】 A47K7/08,13/10

### (57)【要約】

【課題】実用化が可能な臀部拭き取り装置を提供すること。

【解決手段】本発明は、トイレットペーパーで臀部を拭く臀部拭き取り装置300において、トイレットペーパーを取り付けるための拭き取りアーム310と、拭き取りアーム310を駆動させる拭き取りアーム駆動部300aとを備え、拭き取りアーム310及び拭き取りアーム駆動部300aは、臀部拭き取り装置300とは別の装置として便器に取り付けられた便座昇降機303の周辺で設置され、拭き取りアーム駆動部300aは、便座昇降機303が便座を上昇させた際に生じる便器と便座との間に、拭き取りアーム310を挿入して、臀部の汚れを拭き取る位置まで、拭き取りアーム310を移動させる。



全 114頁 143請求項 126図 未請求

特開2011-200627

## 小物洗浄器

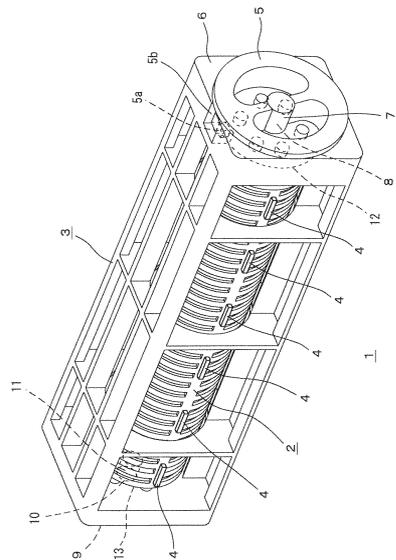
特開2012-24340(24. 2. 9) 特願2010-165965(22. 7.23)

【出願人】 若泉 忠一  
 【発明者】 若泉 忠一  
 【IPC】 A47L15/50

### (57)【要約】

【課題】本発明は、食器洗浄機に出し入れ可能であり、食器洗浄機内に設置可能で、効果的に小物を洗浄することができる小物洗浄器を提供することを目的とする。

【解決手段】小物洗浄器1は、籠部2と、外枠部3を備える。籠部2は、円柱状であり、蓋状の第1の面12及び第2の面13を有し、第1の面12及び第2の面13に第1の回転軸8及び第2の回転軸11を有し、突出部4を有する。外枠部3は、角柱状の枠体であり、第1側面6及び第2側面9を有する。第1側面6は、籠部2を内部に入れるために蓋部5を有する。第1側面6及び第2側面9は、第1の軸受け部7及び第2の軸受け部10を有する。籠部2は、軸受け構造によって、外枠部3の内側で回転可能なように保持され、洗浄水の噴出力によって回転する。小物洗浄器1は、食器洗浄機内部に出し入れ可能な大きさを有し、食器洗浄機内部に載置可能である。



全 14頁 14請求項 17図 未請求

特開2012-24340

## 採譜支援プログラム

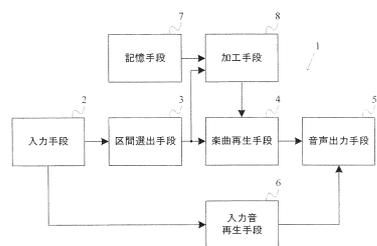
特許5230678(25. 7.10) 特開2010-282176(22.12.16) 特願2010-87678(22. 4. 6)

【優先権】 J P 特願2009-112991(21. 5. 7)  
 【特許権者】 福永 精一  
 【発明者】 福永 精一  
 【IPC】 G10H1/00,7/02

### 【目的または効果】

本発明の目的は、楽曲の採譜作業をより容易に行うことができる採譜支援プログラムを提供することである。

【図1】



全 25頁 7請求項 14図

特許5230678

## ニューサマリー

<p>【特許請求の範囲】</p> <p>【請求項1】 トイレットペーパーで臀部を拭く臀部拭き取り装置であって、 前記トイレットペーパーを取り付けるための拭き取りアームと、 前記拭き取りアームを駆動させる拭き取りアーム駆動部とを備え、 前記拭き取りアーム及び前記拭き取りアーム駆動部は、前記臀部拭き取り装置とは別の装置として便器に取り付けられた便座昇降機の周辺で設置され、 前記拭き取りアーム駆動部は、前記便座昇降機が前記便座を上昇させた際に生じる前記便器と前記便座との間に、前記拭き取りアームを挿入して、前記臀部の汚れを拭き取る位置まで、前記拭き取りアームを移動させることを特徴とする、臀部拭き取り装置。</p> <p>【請求項2】 前記便座昇降機、床、又は便器の少なくともいずれかに固定されていることを特徴とする、請求項1に記載の臀部拭き取り装置。</p> <p>【請求項3】 前記拭き取りアーム駆動部は、前記便座昇降機が前記便座を上昇させた際に生じる前記便器と前記便座との正面右側又は正面左側の間隙から、前記拭き取りアームを挿入することを特徴とする、請求項1又は2に記載の臀部拭き取り装置。</p> <p>【請求項4】 前記拭き取りアーム駆動部は、前記便器の正</p>	<p style="text-align: right;">特開2011-200627</p> <p>面右側又は正面左側に配置されており、前記拭き取りアームを回転させる回転駆動部を含み、 前記回転駆動部は、前記間隙から前記拭き取りアームを挿入するように、前記拭き取りアームを回転させることを特徴とする、請求項3に記載の臀部拭き取り装置。</p> <p>【請求項5】 前記拭き取りアーム駆動部は、前記拭き取りアームを上下させる上下駆動部をさらに含み、 前記上下駆動部は、前記回転駆動部が前記拭き取りアームを回転させた後、前記拭き取りアームを上下させて、前記トイレットペーパーが取り付けられた前記拭き取りアームに、前記臀部を拭き取らせることを特徴とする、請求項4に記載の臀部拭き取り装置。</p> <p>【請求項6】 前記上下駆動部は、前記拭き取りアームを前記臀部に押し当てることを特徴とする、請求項5に記載の臀部拭き取り装置。</p> <p>【請求項7】 前記拭き取りアーム駆動部は、前記拭き取りアームを前後に移動させる前後駆動部をさらに含むことを特徴とする、請求項4～6のいずれかに記載の臀部拭き取り装置。</p> <p>【請求項8】 前記前後駆動部は、前記拭き取りアーム駆動部を収容する外筐体の天井面に設置されていることを特徴とする、請求項7に記載の臀部拭き取り装置。</p> <p>【請求項9】 前記前後駆動部は、前記トイレ『以下省略』</p>
<p>【特許請求の範囲】</p> <p>【請求項1】 食器洗浄機内部で被洗浄物たる小物を洗浄するための小物洗浄器であって、 前記小物を収容するための筥部と、 前記筥部を内側で保持する外枠部とを備え、 前記外枠部は、前記食器洗浄機内部で噴出される洗浄水の噴出力によって、前記筥部が前記外枠部の内側で回転可能なように、前記筥部を保持し、 前記小物洗浄器は、前記食器洗浄機内部に出し入れ可能な大きさを有し、前記食器洗浄機内部に載置可能であることを特徴とする、小物洗浄器。</p> <p>【請求項2】 前記筥部は、外側に突出した少なくとも一つの突出部を含むことを特徴とする、請求項1に記載の小物洗浄器。</p> <p>【請求項3】 前記突出部は、回転軸に対して斜めに配置されていることを特徴とする、請求項2に記載の小物洗浄器。</p> <p>【請求項4】 前記筥部は、内側を二以上の収容スペースに仕切るための少なくとも一つの仕切り部材を含むことを特徴とする、請求項1～3のいずれかに記載の小物洗浄器。</p> <p>【請求項5】 前記筥部は、上下が分離可能であり、 前記仕切り部材は、上下に分離された前記筥部に取り外し可能に取り付けられることを特徴とする、請求項4に記載の小物洗浄器。</p> <p>【請求項6】 前記仕切り部材は、前記筥部の透孔に差し込</p>	<p style="text-align: right;">特開2012-24340</p> <p>まれることによって、前記筥部に取り付けられることを特徴とする、請求項5に記載の小物洗浄器。</p> <p>【請求項7】 前記筥部は、端部に蓋部を有することを特徴とする、請求項1～4のいずれかに記載の小物洗浄器。</p> <p>【請求項8】 前記筥部は、上下が分離可能であることを特徴とする、請求項1～4のいずれかに記載の小物洗浄器。</p> <p>【請求項9】 前記筥部は、左右に分離可能であることを特徴とする、請求項1～4のいずれかに記載の小物洗浄器。</p> <p>【請求項10】 前記筥部は、回転可能な二つ以上の筥部によって構成されおり、前記二つ以上の筥部が当接する部分でも回転可能であることを特徴とする、請求項1～4のいずれかに記載の小物洗浄器。</p> <p>【請求項11】 前記筥部は、円柱状であり、蓋状の第1の面及び前記第1の面に対向する第2の面を有し、前記第1の面及び前記第2の面にそれぞれ軸受け構造を有し、外側に突出した少なくとも一つの突出部を有し、 前記外枠部は、角柱状の枠体であり、前記第1の面に対向する第1側面及び前記第2の面に対向する第2側面を有し、 前記第1側面又は前記第2側面は、前記筥部を内部に入れるために蓋部を有し、 前記第1側面及び前記第2側面は、それぞれ、前記第1の面及び前記第2の面における前記軸受け構造に対応するように、軸受け構造を有することを特徴とする、請『以下省略』</p>
<p>【特許請求の範囲】</p> <p>【請求項1】 入力手段と、音声出力手段と、楽曲の楽音信号の波形データを記憶した記憶手段とを備える情報処理装置のコンピュータを、 前記楽曲の中から、繰り返し再生を行うべき5[msec]以上200[msec]以下の長さの繰り返し区間を、前記入力手段に対する入力に従って選出する区間選出手段、及び、 前記区間選出手段によって選出された前記繰り返し区間に基づき音を前記音声出力手段で繰り返し再生させる楽曲再生手段として機能させる、採譜支援プログラム。</p> <p>【請求項2】 前記繰り返し区間の信号波形の基本周期の整数倍の長さとなるように、当該信号波形の端部をさらに加工する第1加工手段として前記コンピュータをさらに機能させ、 前記楽曲再生手段では、前記第1加工手段によってさらに加工された音を前記音声出力手段で繰り返し再生させる、請求項1に記載の採譜支援プログラム。</p> <p>【請求項3】 前記楽曲再生手段で繰り返し再生される音を、繰り返し再生のつなぎ目において信号波形の振幅の大きさが連続するようにさらに加工する第2加工手段として前記コンピュータをさらに機能させ、 前記楽曲再生手段は、前記第2加工手段によってさらに加工された音を前記音声出力手段で繰り返し再生させる、請求項1又は2に記載の採譜支援プログラム。</p>	<p style="text-align: right;">特許5230678</p> <p>【請求項4】 前記楽曲再生手段で繰り返し再生される音を、繰り返し再生のつなぎ目において信号の傾きの変化量が所定値以下となるようにさらに加工する第3加工手段として前記コンピュータをさらに機能させ、 前記楽曲再生手段は、前記第3加工手段によってさらに加工された音を前記音声出力手段で繰り返し再生させる、請求項1～3のいずれかに記載の採譜支援プログラム。</p> <p>【請求項5】 前記楽曲再生手段で繰り返し再生される音を、始端と終端との間で信号波形の振幅の差が小さくなるようにさらに加工する第4加工手段として前記コンピュータをさらに機能させ、 前記楽曲再生手段は、前記第4加工手段によってさらに加工された音を前記音声出力手段で繰り返し再生させる、請求項1～4のいずれかに記載の採譜支援プログラム。</p> <p>【請求項6】 前記楽曲再生手段による繰り返し再生中に、当該繰り返し区間を移動させる指示を前記入力手段で受け付け、当該入力手段に対する入力に応じて、前記繰り返し区間を当該繰り返し区間の長さ以下の時間だけ前または後に移動させる区間移動手段として前記コンピュータをさらに機能させる、請求項1～5のいずれかに記載の採譜支援プログラム。</p> <p>【請求項7】 前記区間選出手段は、一時停止位置を基準に、前記繰り返し区間を選出することを特徴とする『以下省略』</p>

# ニューサマリー

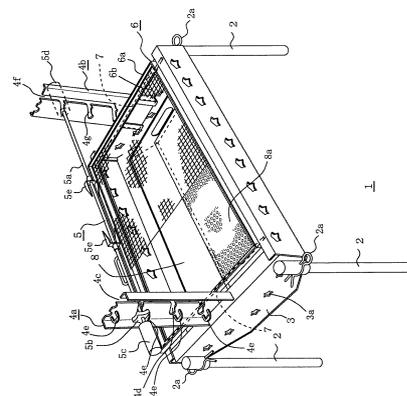
肉焼き機及びそれに用いられる串刺し具

【図 1】

特許4586100(22.11.24) 特願2009-185567(21. 8.10)

【特許権者】 カネタ鉄工(株)  
 【発明者】 藤崎 亜紀, 増田 靖広, 藤崎 英樹, 寺本 忍, 進藤 町子  
 【IPC】 A47J37/04, 37/07

【目的または効果】  
 本発明の目的は、串刺しにされた肉を回転しやすい肉焼き機及びそれに用いられる串刺し具を提供することである。



全 11頁 8請求項 9図

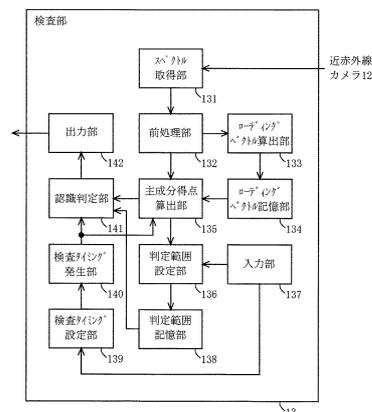
特許4586100

検査装置

特開2010-175528(22. 8.12) 特願2009-22030(21. 2. 2)

【出願人】 (株)ミューチュアル  
 【発明者】 吉嶋 真仁, 辻本 祥昭  
 【IPC】 G01N21/35

(57)【要約】  
 【課題】薬品と偽薬とが適切に配列されているか否かを検査することが可能な装置を提供すること。  
 【解決手段】本発明は、比較試験中に用いられる一定の形状を有する固形製剤5が所望通りに包装されているか否かを検査するための検査装置101である。検査装置101は、樹脂フィルム15に形成された凹状の複数のポケット4に収容された固形製剤5に対して、近赤外線を照射する近赤外線照射部9a、9bと、近赤外線照射部9a、9bによって照射された近赤外線の反射光を分光し、波長の強度に基づいて、固形製剤5が製造承認の対象となる被験薬であるか、比較試験中に用いる被験薬以外の非被験薬であるかを認識する認識判定部141とを備える。認識判定部141は、認識された被験薬及び非被験薬が所定のパターン通りにポケットに配列されているか否かを判定する。



全 31頁 26請求項 29図 未請求

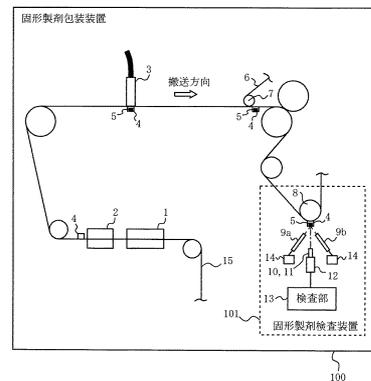
特開2010-175528

固形製剤検査装置

特開2010-172672(22. 8.12) 特願2009-22029(21. 2. 2)

【出願人】 (株)ミューチュアル  
 【発明者】 吉嶋 真仁, 辻本 祥昭  
 【IPC】 A61J3/00, 1/03, G01N21/35

(57)【要約】  
 【課題】固形製剤が包装された後に、近赤外線を用いて、固形製剤を検査することができる装置を提供すること。  
 【解決手段】固形製剤検査装置101は、樹脂フィルム15に形成された凹状のポケット4に固形製剤5が収容され、かつ、アルミ物6が樹脂フィルム15に圧着された後に、固形製剤5が重力に従って樹脂フィルム15の一部に接するように、固形製剤5を搬送する搬送部8と、搬送部8によって固形製剤5が搬送されている状態で、樹脂フィルム15の一部に固形製剤5が接している側から、近赤外線を照射する近赤外線照射部9a、9bと、近赤外線照射部に9a、9bによって照射された近赤外線の反射光を解析して、固形製剤5を検査する検査部13とを備える。



全 18頁 11請求項 20図 未請求

特開2010-172672

## ニューサマリー

<p>【特許請求の範囲】</p> <p>【請求項 1】 串刺しにした肉を加熱源の上方で回転させながら焼くための肉焼き機であって、 前記肉を串刺しにするための串部と 前記串部を支持するための支持部とを備え、 前記串部は、 前記肉が刺される棒状部と、 前記棒状部から出っ張ったフランジ部とを含み、 前記フランジ部の平面基本形状は、多角形の辺を内側に屈曲又は湾曲させた形状であり、 前記支持部は、前記フランジ部の一部が上方から差し込まれた際に、前記フランジ部の屈曲又は湾曲された部分と二カ所で当接する突出部を含むことを特徴とする、肉焼き機。</p> <p>【請求項 2】 前記フランジ部の平面基本形状は、多角形の辺を内側に湾曲させた星形状であることを特徴とする、請求項 1 に記載の肉焼き機。</p> <p>【請求項 3】 前記フランジ部は、正五角形の辺を内側に湾曲させた形状であることを特徴とする、請求項 2 に記載の肉焼き機。</p> <p>【請求項 4】 前記突出部は、U 字状部材であることを特徴とする、請求項 2 又は 3 に記載の肉焼き機。</p> <p>【請求項 5】 前記フランジ部の平面基本形状は、多角形の辺を内側に屈曲させた星形状であることを特徴とする、請求項 1 に記載の肉焼き機。</p>	<p style="text-align: right;">特許4586100</p> <p>【請求項 6】 前記支持部は、 前記棒状部を上方向から挿入するための上下溝部と、 前記上下溝部から横方向に前記棒状部をスライドさせるための横溝部とを含み、 前記突出部は、前記横溝部の端部の下部分に設けられていることを特徴とする、請求項 1 ～ 5 に記載の肉焼き機。</p> <p>【請求項 7】 前記横溝部は、中間部分に、前記棒状部を仮置きするための凹部を有することを特徴とする、請求項 6 に記載の肉焼き機。</p> <p>【請求項 8】 請求項 1 に記載の肉焼き機に用いられ、前記肉を串刺しにするための串刺し具であって、 前記肉が刺される棒状部と、 前記棒状部から出っ張ったフランジ部とを備え、 前記フランジ部の平面基本形状は、多角形の辺を内側に屈曲又は湾曲させた形状であることを特徴とする、串刺し具。</p>
<p>【特許請求の範囲】</p> <p>【請求項 1】 比較試験中に用いられる固形製剤が所望通りに包装されているか否かを検査するための検査装置であって、 樹脂フィルムに形成された凹状の複数のポケットに収容された前記固形製剤に対して、近赤外線を照射する近赤外線照射部と、 前記近赤外線照射部によって照射された前記近赤外線の反射光を分光し、波長の強度に基づいて、前記固形製剤が効能を確認したい対象となる被験薬であるか、比較試験中に用いられる前記被験薬以外の非被験薬であるかを認識する認識手段と、 前記認識手段によって認識された前記被験薬及び前記非被験薬が、所定のパターン通りに前記ポケットに配列されているか否かを判定する判定手段とを備えることを特徴とする、検査装置。</p> <p>【請求項 2】 前記所定のパターンとして、前記被験薬の列と前記非被験薬の列とが設定されている場合、 前記判定手段は、 前記被験薬が収容されるべき列に前記非被験薬が混入していないかを判定し、 前記非被験薬が収容されるべき列に前記被験薬が混入していないかを判定し、 前記所定のパターン通りに配列されているか否かを判定</p>	<p style="text-align: right;">特開2010-175528</p> <p>することを特徴とする、請求項 1 に記載の検査装置。</p> <p>【請求項 3】 前記所定のパターンとして、前記被験薬の列と前記非被験薬の列とが設定されている場合、 前記認識手段は、検査対象となる前記固形製剤が前記被験薬及び前記非被験薬以外の比較試験中に用いられない非比較試験薬であるかをさらに認識することができ、 前記判定手段は、 前記被験薬が収容されるべき列に前記非比較試験薬が混入していないかを判定し、 前記非被験薬が収容されるべき列に前記非比較試験薬が混入していないかを判定し、 前記非比較試験薬が混入していると判定したら、異品種が混入していると判定することを特徴とする、請求項 1 又は 2 に記載の検査装置。</p> <p>【請求項 4】 前記非被験薬として、有効成分を含む対照薬と、有効成分を含まない偽薬とがあり、かつ、前記所定のパターンとして、前記被験薬の列、前記対照薬の列、及び前記偽薬の列とが設定されている場合、 前記認識手段は、前記非被験薬が前記対照薬であるか前記偽薬であるかを認識することができ、 前記判定手段は、 前記被験薬が収容されるべき列に前記被験薬以外が混入していないかを判定し、 『以下省略』</p>
<p>【特許請求の範囲】</p> <p>【請求項 1】 固形製剤を包装後に検査するための固形製剤検査装置であって、 樹脂フィルムに形成された凹状のポケットに前記固形製剤が収容され、かつ、箔状物が前記樹脂フィルムに圧着された後に、前記固形製剤が重力に従って前記樹脂フィルムの一部に接する位置に、前記固形製剤を移動させる移動手段と、 前記樹脂フィルムの一部に前記固形製剤が接している側から、前記樹脂フィルムを介して、前記固形製剤に近赤外線を照射する近赤外線照射部と、 前記近赤外線照射部によって照射された前記近赤外線の反射光を解析して、前記固形製剤を検査する検査部とを備える、固形製剤検査装置。</p> <p>【請求項 2】 前記近赤外線照射部は、鉛直方向に対して下向きの状態に前記ポケットが配置されているときに、前記近赤外線を照射することを特徴とする、請求項 1 に記載の固形製剤検査装置。</p> <p>【請求項 3】 前記近赤外線照射部は、鉛直方向に対して略垂直な向きに前記ポケットが配置されているときに、前記近赤外線を照射することを特徴とする、請求項 1 に記載の固形製剤検査装置。</p> <p>【請求項 4】 前記近赤外線照射部は、鉛直方向に対して斜め向きの状態に前記ポケットが配置されているときに、前記近赤外線を照射することを特徴とする、請求項 1 に記載の固</p>	<p style="text-align: right;">特開2010-172672</p> <p>形製剤検査装置。</p> <p>【請求項 5】 前記近赤外線照射部は、前記近赤外線を線状に照射することを特徴とする、請求項 1 ～ 4 のいずれかに記載の固形製剤検査装置。</p> <p>【請求項 6】 前記検査部は、前記近赤外線の反射光に関して、波長毎の強度を測定し、主成分分析手法を用いて、前記固形製剤を検査することを特徴とする、請求項 1 ～ 5 のいずれかに記載の固形製剤検査装置。</p> <p>【請求項 7】 前記樹脂フィルムは、透明樹脂フィルム、半透明樹脂フィルム、又は着色樹脂フィルムであることを特徴とする、請求項 1 ～ 6 のいずれかに記載の固形製剤検査装置。</p> <p>【請求項 8】 前記移動手段は、前記樹脂フィルムが一定の大きさにカットされる前か、または、前記樹脂フィルムが一定の大きさにカットされた後に、前記固形製剤を移動させることを特徴とする、請求項 1 ～ 7 のいずれかに記載の固形製剤検査装置。</p> <p>【請求項 9】 固形製剤を包装するための固形製剤包装装置であって、 樹脂フィルムに形成された凹状のポケットに前記固形製剤を投入するための投入部と、 前記固形製剤が収容された前記樹脂フィルムに箔状物を圧着するための圧着部と、 『以下省略』</p>

# ニューサマリー

## シートの供給装置および供給方法

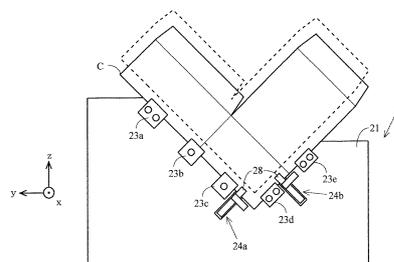
特開2010-120647(22. 6. 3) 特願2008-293176(20.11.17)

【出願人】 (株)ミューチュアル  
 【発明者】 棟安 茂則  
 【IPC】 B65B43/14, 43/32, B65H1/02

### (57)【要約】

【課題】複数種類のシートに対応することが可能な、シートの供給装置および供給方法を提供する。

【解決手段】供給装置は、平面状のシートを搬送して供給する。供給装置は、マガジンと、取出機構とを備える。マガジンは、搬送方向に垂直な断面がV字状となる2つの斜面を有し、当該斜面上に載置されたシートを当該搬送方向へ搬送する。取出機構は、斜面上の所定の取出位置にあるシートを取り出して次工程へ供給する。これによれば、マガジンは、シートを2つの斜面上に載置するので、2つの斜面のなす角度とシートの2辺の角度とが合えば、どのような大きさ・形状であってもシートを搬送することができる。すなわち、供給装置は、大きさや形状が異なる複数種類のシートに対応することができる。



全 16頁 16請求項 11図 未請求

特開2010-120647

## ダンベル

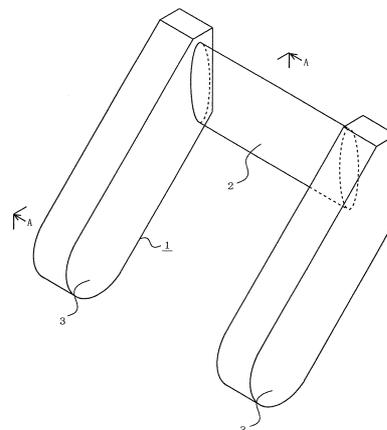
【図1】

特許4229397(21. 2.25) 特願2008-259999(20.10. 6)

【特許権者】 金岡 伸昭  
 【発明者】 金岡 伸昭  
 【IPC】 A63B21/072

### 【目的または効果】

本発明は、手首である前腕を鍛えることに適したダンベルを提供することを目的とし、さらに、ダンベルを握っているだけで前腕が鍛えられ、かつ、ダンベルを握りながら他の筋肉部位も鍛えることができるダンベルを提供することによって、より、スポーツの実戦に近い状態で筋力を鍛えることができるダンベルを提供することを目的とする。



全 15頁 8請求項 23図

特許4229397

## コンパイラブルメモリマクロ、半導体記憶回路、及びそれらを用いた半導体集積回路、並びに半導体記憶回路の構成方法

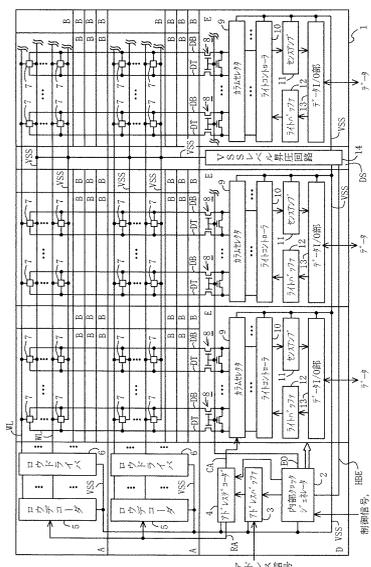
特開2009-81418(21. 4.16) 特願2008-193600(20. 7.28)

【優先権】 JP特願2007-228964(19. 9. 4)  
 【出願人】 シリコンライブラリ(株)  
 【発明者】 池上 潤一  
 【IPC】 H01L21/82, G11C11/41, 11/413, H01L21/822, 27/04, 21/8244, 27/11, 27/10

### (57)【要約】

【課題】回路規模を増大させることなく付加的な機能を追加するコンパイラブルメモリマクロを提供すること。

【解決手段】コンパイラブルメモリマクロ1は、最低限必要な複数の基本的機能を提供する一般ブロックA~Eと、一般ブロックA~Eの少なくとも一つに対して、基本的機能とは異なる機能を提供する特殊ブロックであるVSSレベル昇圧回路14とを備える。一般ブロックA~Eは、予め決められた配置規則に従って配置されている。VSSレベル昇圧回路14は、配置規則に従って一般ブロックA~Eが配置された際に生じるデッドスペースDSに、配置されている。



全 37頁 22請求項 26図 請求有

特開2009-81418

## ニューサマリー

<p>【特許請求の範囲】                  【請求項1】 平面状のシートを搬送して供給する供給装置であって、                  搬送方向に垂直な断面がV字状となる2つの斜面を有し、当該斜面上に載置されたシートを当該搬送方向へ搬送するマガジンと、                  前記斜面上の所定の取出位置にあるシートを取り出して次工程へ供給する取出機構とを備える、供給装置。                  【請求項2】 前記取出機構は、取り出されたシートのいずれかの面が水平となるように当該シートを回転させた後、次工程へ供給する、請求項1に記載の供給装置。                  【請求項3】 前記マガジンは、搬送されたシートを前記取出位置で停止させるための、前記斜面から突起したストッパを有しており、                  前記取出機構は、前記取出位置にあるシートを、前記ストッパを回避するように上方に移動させて取り出す、請求項1または請求項2に記載の供給装置。                  【請求項4】 前記シートは、折り畳み状態のカートンであり、                  前記取出機構によって取り出された折り畳み状態のカートンを、両端から挟むことによって組み立てる組立手段をさらに備え、                  前記取出機構は、前記組立手段によって組み立てられたカートンを次工程へ供給する、請求項1から請求項3のいずれ</p>	<p style="text-align: right;">特開2010-120647</p> <p>か1項に記載の供給装置。                  【請求項5】 前記組立手段は、前記取出機構によって把持されているカートンを両端から挟む、請求項4に記載の供給装置。                  【請求項6】 前記組立手段は、カートンを挟む2つの狭持部を有し、                  前記2つの狭持部は、互いに対向する面において、当該面から突出する凸部をそれぞれ有する、請求項4または請求項5に記載の供給装置。                  【請求項7】 前記2つの狭持部のうち一方は、それぞれ水平方向および垂直方向の位置が異なる複数の凸部を有し、                  前記取出機構は、前記組立手段がカートンを挟む際、前記複数の凸部のうちでカートンの大きさに応じた位置に設けられる凸部にカートンが掛止するように、カートンを把持する高さをカートンの大きさに応じて変化させる、請求項6に記載の供給装置。                  【請求項8】 前記組立手段は、所定の種類のカートンに対して組み立てを行い、                  前記取出機構は、前記所定の種類以外のカートンについては、折り畳み状態のカートンの2側面を把持し、当該2側面の角度を変化させることによって当該カートンを折り曲げて開いた後で次工程へ供給する、請求項4から請求項7のいずれか1項に記載の供給装置。                  『以下省略』</p>
<p>【特許請求の範囲】                  【請求項1】 扁平な断面形状を有する把持部と、                  前記把持部の両端に設けられた少なくとも二つの重り部とを備え、                  前記把持部は、各前記重り部の重心部分から偏移した偏芯位置に接続しており、                  前記偏芯位置から前記重心部分へ方向と前記把持部の長手方向との交差角度は、0度よりも大きく90度よりも小さいことを特徴とする、ダンベル。                  【請求項2】 前記重り部において、前記偏芯位置を境に、前記重心部分側とは逆側の部分の重量は、重り部全体の重量の10%未満であることを特徴とする、請求項1に記載のダンベル。                  【請求項3】 前記交差角度は、40度以上50度以下であることを特徴とする、請求項1又は2に記載のダンベル。                  【請求項4】 前記把持部は、把持されたときの前記重り部の向きを示す目印を有していることを特徴とする、請求項1～3のいずれかに記載のダンベル。                  【請求項5】 前記把持部は、指先大の凹部を有し、                  当該凹部は、把持されたときの前記重り部の向きを示していることを特徴とする、請求項1～3のいずれかに記載のダンベル。                  【請求項6】 前記重り部は、前記把持部が把持されたときの前記重り部の向きを示す目印を有していることを特徴とす</p>	<p style="text-align: right;">特許4229397</p> <p>る、請求項1～3のいずれかに記載のダンベル。                  【請求項7】 前記把持部の断面形状の扁平率は、1/2以上1未満であることを特徴とする、請求項1～6のいずれかに記載のダンベル。                  【請求項8】 前記把持部の断面形状は、扁円形、楕円形、丸め長方形、又は面取り長方形であることを特徴とする、請求項1～7のいずれかに記載のダンベル。</p>
<p>【特許請求の範囲】                  【請求項1】 複数の機能ブロックを組み合わせることによって、所望の記憶容量を提供するコンパイラブルメモリマクロであって、                  半導体記憶回路を構成するために最低限必要な複数の基本的機能を提供する複数の一般ブロックと、                  前記複数の一般ブロックの少なくとも一つに対して、前記基本的機能とは異なる機能を提供する特殊ブロックとを備え、                  前記複数の一般ブロックは、予め決められた配置規則に従って配置されており、                  前記特殊ブロックは、前記配置規則に従って前記複数の一般ブロックが配置された際に生じる1以上のデッドスペースに、配置された回路によって実現されることを特徴とする、コンパイラブルメモリマクロ。                  【請求項2】 前記デッドスペースは、複数存在し、                  前記特殊ブロックによる機能は、前記複数のデッドスペースにそれぞれ配置された回路の集まりによって実現されることを特徴とする、請求項1に記載のコンパイラブルメモリマクロ。                  【請求項3】 各前記デッドスペースに配置される回路は、少なくともNMOSTランジスタ及び/又はPMOSTランジスタを含み、                  各前記NMOSTランジスタ及び/又は各前記PMOST</p>	<p style="text-align: right;">特開2009-81418</p> <p>ランジスタは、制御線で接続されていることを特徴とする、請求項2に記載のコンパイラブルメモリマクロ。                  【請求項4】 各前記NMOSTランジスタ及び/又は各前記PMOSTランジスタへの電源配線は、ソース電位VSS、電源電位VDD及び基盤電位VBBの3系統であってメッシュ構造となっており、                  前記制御線は、前記電源配線以外のメッシュ配線であることを特徴とする、請求項3に記載のコンパイラブルメモリマクロ。                  【請求項5】 利用可能な前記デッドスペースの最小の大きさは、MOSトランジスタ1個分の大きさであることを特徴とする、請求項3に記載のコンパイラブルメモリマクロ。                  【請求項6】 前記特殊ブロックは、少なくとも一種類の前記一般ブロック全てに前記基本的機能とは異なる機能を提供することを特徴とする、請求項1～5のいずれかに記載のコンパイラブルメモリマクロ。                  【請求項7】 前記特殊ブロックは、二種類以上の前記一般ブロック全てに前記基本的機能とは異なる機能を提供することを特徴とする、請求項6に記載のコンパイラブルメモリマクロ。                  【請求項8】 前記特殊ブロックによる機能が提供される前記一般ブロックと前記特殊ブロックとは、メッシュ配線によって接続されていることを特徴とする、請求項『以下省略』</p>

# ニューサマリー

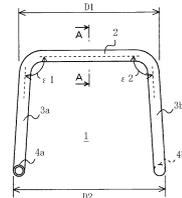
## 自立型手摺

【図1】

特許5361256(25.12.4) 特開2009-209669(21.9.17) 特願2008-154343(20.6.12)

【優先権】 J P 特願2008-27677(20.2.7)  
 【特許権者】 ミライズ(株)  
 【発明者】 柳田 耕生,大倉 清教  
 【IPC】 E04F11/18,A61H3/00

【目的または効果】  
 本発明の目的は、自立型の手摺を提供することを主としながら、床に座った状態から立ち上がる場合に適した自立型手摺を提供することである。また、本発明のさらなる目的は、複数の自立型手摺を収納しやすくすることである。さらに、本発明の目的は、安価な自立型手摺を提供することである。



全 21頁 27請求項 31図

特許5361256

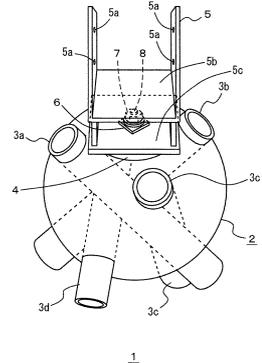
## 簡易基礎

【図1】

特許4335958(21.9.30) 特開2009-30428(21.2.12) 特願2008-148509(20.6.5)

【優先権】 J P 特願2007-168103(19.6.26)  
 【特許権者】 ミロモックル産業(株)  
 【発明者】 西森 洋史  
 【IPC】 E02D27/14,5/54

【目的または効果】  
 本発明の目的は、できる限り、コンクリートを用いない容易に施工が可能な簡易基礎を提供することである。また、本発明の他の目的は、長期間の使用にも耐え得る低コストな簡易基礎を提供することである。



全 26頁 16請求項 26図

特許4335958

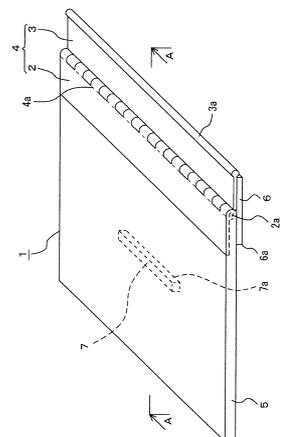
## 畳表折り曲げ機及びそれを用いた縁無畳の製造方法

【図1】

特許4219397(21.2.4) 特願2008-141192(20.5.29)

【特許権者】 (株)ルームアート企画  
 【発明者】 佐藤 竹志  
 【IPC】 E04F15/02

【目的または効果】  
 本発明の目的は、新たに大がかりな装置を購入することなく、簡単、安価、かつ綺麗に畳表を折り曲げることができる装置を提供することである。また、本発明の他の目的は、簡単、安価、かつ綺麗に縁無畳を製造する方法を提供することである。



全 12頁 10請求項 9図

特許4219397

## ニューサマリー

<p>【特許請求の範囲】</p> <p>【請求項 1】 移動可能な自立型手摺であって、床面に設置される土台部と、前記土台部から立脚する第 1 及び第 2 の支柱杆と、前記第 1 及び第 2 の支柱杆の上部で接続される一本の手摺杆とを備え、前記第 1 の支柱杆と前記第 2 の支柱杆とは、互いに逆方向に傾斜するように立脚していることを特徴とする、自立型手摺。</p> <p>【請求項 2】 前記土台部は、前記第 1 の支柱杆の下部で接続される第 1 の土台杆と、前記第 2 の支柱杆の下部で接続される第 2 の土台杆とを含むことを特徴とする、請求項 1 に記載の自立型手摺。</p> <p>【請求項 3】 前記手摺杆は、前記第 1 及び第 2 の土台杆に対して、斜交するように交差していることを特徴とする、請求項 2 に記載の自立型手摺。</p> <p>【請求項 4】 前記第 1 及び第 2 の土台杆に対する前記手摺杆の斜交角は、床面に接している前記第 1 の土台杆の底部略中心と床面に接している前記第 2 の土台杆の底部略中心とをつなぐ線分の斜交角と略同一であることを特徴とする、請求項 3 に記載の自立型手摺。</p> <p>【請求項 5】 前記第 1 及び第 2 の土台杆に対する前記手摺杆の斜交角は、略 45 度以下であることを特徴とする、請求項 3 に記載の自立型手摺。</p>	<p style="text-align: right;">特許5361256</p> <p>【請求項 6】 前記手摺杆、第 1 及び第 2 の支柱杆、並びに第 1 及び第 2 の土台杆は、1 本以上のパイプを曲げることによって形成されていることを特徴とする、請求項 2 ~ 5 のいずれかに記載の自立型手摺。</p> <p>【請求項 7】 第 1 又は第 2 の土台杆は、中心から外側に開くように配置されていることを特徴とする、請求項 2 ~ 5 のいずれかに記載の自立型手摺。</p> <p>【請求項 8】 前記第 1 の支柱杆と前記第 1 の土台杆との交差角及び前記第 2 の支柱杆と前記第 2 の土台杆との交差角は、鋭角となることを特徴とする、請求項 2 ~ 5 のいずれかに記載の自立型手摺。</p> <p>【請求項 9】 前記手摺杆と前記第 1 及び第 2 の支柱杆との各交差角は、90 度よりも大きくなることを特徴とする、請求項 1 ~ 5 のいずれかに記載の自立型手摺。</p> <p>【請求項 10】 前記第 1 及び第 2 の支柱杆は、床面に向かうにつれて裾広がりになるように立脚していることを特徴とする、請求項 1 ~ 5 のいずれかに記載の自立型手摺。</p> <p>【請求項 11】 前記第 1 の支柱杆と前記第 1 の土台杆との接続部分、及び/又は、前記第 2 の支柱杆と前記第 2 の土台杆との接続部分に挿入される楔部材をさらに備えることを特徴とする、請求項 2 ~ 5 のいずれかに記載の自立型手摺。</p> <p>【請求項 12】 前記第 1 及び/又は第 2 の土台杆の底面の少なくとも一部には、滑り止め部材が取り付け『以下省略』</p>
<p>【特許請求の範囲】</p> <p>【請求項 1】 被支持体を支持するための金属製の簡易基礎であって、土壤中に傾斜した状態で打ち込まれる 1 以上の打ち込み杭と、前記打ち込み杭が挿入され、前記被支持体を上部で取り付けるための取り付け金具を有する支持部とを備え、前記支持部は、中空の略球体状又は略楕円球体状であり、前記支持部の下部が地面に接するように載置され、前記打ち込み杭は、前記被支持体を取り付ける部分から前記打ち込み杭が挿入される部分に向けて碗状に傾斜した部分に挿入されることを特徴とする、簡易基礎。</p> <p>【請求項 2】 前記支持部は、内部が視認できるように上部に設けられた穴部と、下方から前記穴部に向かって挿入されるアンカーボルトと、前記アンカーボルトを貫通させると共に、前記穴部を閉じるための蓋部とを含む、請求項 1 に記載の簡易基礎。</p> <p>【請求項 3】 前記蓋部の外径の少なくとも一部は、前記穴部の内径の少なくとも一部よりも小さいことを特徴とする、請求項 2 に記載の簡易基礎。</p> <p>【請求項 4】 前記支持部は、前記アンカーボルトに取り付けられる前記被支持体を固定するための取り付け金具をさらに含む、</p>	<p style="text-align: right;">特許4335958</p> <p>前記取り付け金具は、前記アンカーボルトに取り付けるナットを締めるための空隙部を有する、請求項 2 に記載の簡易基礎。</p> <p>【請求項 5】 前記支持部は、前記打ち込み杭を案内するための筒状の 1 以上の案内部をさらに含み、前記案内部は、前記打ち込み杭の傾斜角度に応じて傾斜して配置されており、略球体状又は略楕円球体状の上半分及び/又は下半分で接合されていることを特徴とする、請求項 1 に記載の簡易基礎。</p> <p>【請求項 6】 前記案内部は、隣り合う前記案内部同士が均等な角度で配置されていることを特徴とする、請求項 5 に記載の簡易基礎。</p> <p>【請求項 7】 前記案内部の傾斜角度は、水平面に対して、40 度 ~ 60 度であることを特徴とする、請求項 5 に記載の簡易基礎。</p> <p>【請求項 8】 前記支持部は、上下に分離可能な上部支持部と下部支持部とを含み、前記上部支持部と前記下部支持部とは、土壤への設置時に接合されることを特徴とする、請求項 1 に記載の簡易基礎。</p> <p>【請求項 9】 前記打ち込み杭は、筒状の第 1 の打ち込み杭と前記第 1 の打ち込み杭の内径よりも小さい外径を有する第 2 の打ち込み杭との 1 以上の組からなり、前記第 2 の打ち込み杭は、前記第 1 の打ち込み杭の打ち込み『以下省略』</p>
<p>【特許請求の範囲】</p> <p>【請求項 1】 畳床を載置するための載せ台と、前記載せ台に載置された畳床を押さえ付けるための畳締め付け部と、前記畳床に畳表を縫着するための縫着機とを備える畳表縫着装置に、取り外し可能に取り付けられる畳表折り曲げ機であって、前記載せ台に載置される本体部と、前記本体部の一端辺に回転可能に取り付けられた折り曲げ部とを備える、畳表折り曲げ機。</p> <p>【請求項 2】 さらに、前記本体部が前記載せ台に載置されたときに、前記本体部がずれるのを防止するためのずれ防止部を備えることを特徴とする、請求項 1 に記載の畳表折り曲げ機。</p> <p>【請求項 3】 前記ずれ防止部は、前記本体部の前記載せ台側に設けられた第 1 の凸部、及び/又は、前記折り曲げ部の前記載せ台側に設けられた第 2 の凸部を含むことを特徴とする、請求項 2 に記載の畳表折り曲げ機。</p> <p>【請求項 4】 前記本体部の裏面の少なくとも一部は、CF (クッションフロア) シートで覆われていることを特徴とする、請求項 1 ~ 3 のいずれかに記載の畳表折り曲げ機。</p> <p>【請求項 5】 前記本体部の表面の少なくとも一部は、第 1 の樹脂板で覆われていることを特徴とする、請求項 1 ~ 4 のいずれかに記載の畳表折り曲げ機。</p> <p>【請求項 6】 前記折り曲げ部は、</p>	<p style="text-align: right;">特許4219397</p> <p>前記本体部の一端辺に取り付けられた固定部と、一段下がって前記固定部に回転可能に取り付けられた回転部とを含むことを特徴とする、請求項 1 ~ 5 のいずれかに記載の畳表折り曲げ機。</p> <p>【請求項 7】 さらに、前記回転部と前記固定部との段差に取り外し可能に載置される第 2 の樹脂板を備えることを特徴とする、請求項 1 ~ 6 のいずれかに記載の畳表折り曲げ機。</p> <p>【請求項 8】 前記折り曲げ部の長手方向の幅が 1 m 以上であることを特徴とする、請求項 1 ~ 7 に記載の畳表折り曲げ機。</p> <p>【請求項 9】 さらに、一端辺が前記畳表の折り曲げ部分に当接するように、前記畳締め付け部の端部に取り外し可能に取り付けられる上部当接部を備えることを特徴とする、請求項 1 ~ 8 のいずれかに記載の畳表折り曲げ機。</p> <p>【請求項 10】 畳床を載置するための載せ台と、前記載せ台に載置された畳床を押さえ付けるための畳締め付け部と、前記畳床に畳表を縫着するための縫着機とを備える畳表縫着装置、及び、前記載せ台に載置される本体部と、前記本体部の一端辺に回転可能に取り付けられた折り曲げ部とを備える畳表折り曲げ機を用いて、縁無畳を製造するための方法であって、畳表折り曲げ機を、前記載せ台に載置させる第 1 の工程と『以下省略』</p>

# ニューサマリー

## ゴルフ用簡易風向計

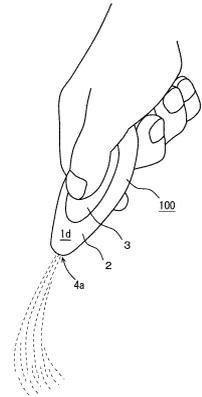
特開2009-201966(21. 9.10) 特願2008-130811(20. 2.28)

【出願人】 大西 雄二  
 【発明者】 大西 雄二  
 【IPC】 A63B57/00, G01P13/00

### (57) 【要約】

【課題】 風向や風力を簡易かつ比較的正確に確認することができ、携帯性やデザイン性に優れた簡易風向計を提供すること。

【解決手段】 本発明に係る簡易風向計100は、粉状物又は液状物を噴出することによって風向及び/又は風力をゴルフプレイ中に確認することができる。簡易風向計100は、粉状物又は液状物を収容し、粉状物又は液状物を噴出し得る大きさの少なくとも一つの微細孔4aを有する中空部1dと、中空部1d内の空気を押し出すための押出部3とを備える。



特願2008-48320の分割

全 15頁 14請求項 12図 未請求

特開2009-201966

## 簡易風向計

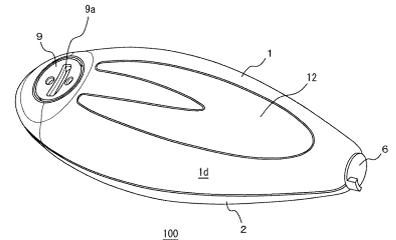
【図1】

特許4229396(21. 2.25) 特願2008-130810(20. 2.28)

【特許権者】 大西 雄二  
 【発明者】 大西 雄二  
 【IPC】 G01P13/02, A63B57/00

### 【目的または効果】

本発明の目的は、風向や風力を簡易かつ比較的正確に確認することができ、携帯性やデザイン性に優れた簡易風向計を提供することである。



特願2008-48320の分割

全 13頁 8請求項 12図

特許4229396

## 捻れ計測装置及びそれを用いた捻れ測定方法

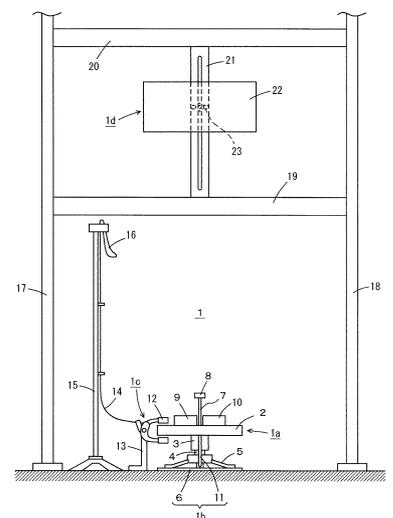
【図1】

特許4491580(22. 6.30) 特開2009-268590(21.11.19) 特願2008-119885(20. 5. 1)

【特許権者】 鳥居 宏次  
 【発明者】 鳥居 宏次, 谷口 学, 前村 久美子  
 【IPC】 A61B5/107, G01B5/24

### 【目的または効果】

本発明の目的は、計測結果にバラツキが生じないようにすることが可能な捻れ計測装置及びそれを用いた捻れ計測方法を提供することである。



全 16頁 11請求項 10図

特許4491580

## ニューサマリー

<p>【特許請求の範囲】                  【請求項 1】 粉状物又は液状物を噴出することによって風向及びノ又は風力をゴルフプレイ中に確認するためのゴルフ用簡易風向計であって、                  前記粉状物又は前記液状物を収容し、前記粉状物又は前記液状物を噴出し得る大きさの少なくとも一つの微細孔を有する中空部と、                  前記中空部内の空気を押し出すための押出部とを備える、                  ゴルフ用簡易風向計。                  【請求項 2】 前記押出部は、前記中空部に形成された穴の周縁で固定されている軟質部材によって形成されていることを特徴とする、請求項 1 に記載のゴルフ用簡易風向計。                  【請求項 3】 前記軟質部材は、前記穴の周縁で前記中空部の内部から固定されていることを特徴とする、請求項 2 に記載の簡易風向計。                  【請求項 4】 前記中空部は、前記軟質部材が配置される位置に、前記押出部を形成する前記軟質部材よりも小さい縦長状孔を有し、                  前記軟質部材は、前記中空部の内部から前記縦長状孔の周縁で固定されていることを特徴とする、請求項 2 に記載のゴルフ用簡易風向計。                  【請求項 5】 前記中空部は、略楕円状であり、                  前記押出部は、指先大の縦長状であることを特徴とする、請求項 2 ～ 4 のいずれかに記載のゴルフ用簡易風向計。</p>	<p style="text-align: right;">特開2009-201966</p> <p>【請求項 6】 前記中空部は、                  前記粉状物又は前記液状物を出し入れするための出入孔と、                  前記出入孔を蓋するための蓋部とを含むことを特徴とする、請求項 1 ～ 5 のいずれかに記載のゴルフ用簡易風向計。                  【請求項 7】 前記中空部は、縦長状であることを特徴とする、請求項 1 ～ 6 のいずれかに記載のゴルフ用簡易風向計。                  【請求項 8】 前記中空部は、前記微細孔に向かうにつれて細くなることを特徴とする、請求項 1 ～ 7 のいずれかに記載のゴルフ用簡易風向計。                  【請求項 9】 前記中空部は、ゴルフ付属品の形状を有する凹部を含み、                  前記凹部に前記ゴルフ付属品が取り付けられることを特徴とする、請求項 1 に記載のゴルフ用簡易風向計。                  【請求項 10】 前記凹部は、前記ゴルフ付属品の端部に相当する部分が他の部分と比べて深くなっていることを特徴とする、請求項 9 に記載のゴルフ用簡易風向計。                  【請求項 11】 前記微細孔を閉じるためのキャップをさらに備えることを特徴とする、請求項 1 ～ 10 のいずれかに記載のゴルフ用簡易風向計。                  【請求項 12】 前記中空部の少なくとも一部が軟質であり、当該軟質部分が前記押出部を兼ねることを特徴とする、請求項 1 に記載のゴルフ用簡易風向計。                  『以下省略』</p>
<p>【特許請求の範囲】                  【請求項 1】 粉状物又は液状物を噴出することによって風向及びノ又は風力を確認するための簡易風向計であって、                  前記粉状物又は前記液状物を収容し、前記粉状物又は前記液状物を噴出し得る大きさの少なくとも一つの微細孔を有する中空部と、                  前記中空部内の空気を押し出すための押出部とを備え、                  前記押出部は、前記中空部に形成された穴の周縁で前記中空部の内部から固定されている軟質部材によって形成されていることを特徴とする、簡易風向計。                  【請求項 2】 前記中空部は、略楕円状であり、                  前記押出部は、指先大の縦長状であることを特徴とする、請求項 1 に記載の簡易風向計。                  【請求項 3】 前記中空部は、                  前記粉状物又は前記液状物を出し入れするための出入孔と、                  前記出入孔を蓋するための蓋部とを含むことを特徴とする、請求項 1 又は 2 に記載の簡易風向計。                  【請求項 4】 前記中空部は、縦長状であることを特徴とする、請求項 1 ～ 3 のいずれかに記載の簡易風向計。                  【請求項 5】 前記中空部は、前記微細孔に向かうにつれて細くなることを特徴とする、請求項 1 ～ 4 のいずれかに記載の簡易風向計。                  【請求項 6】 前記中空部は、ゴルフ付属品の形状を有する</p>	<p style="text-align: right;">特許4229396</p> <p>凹部を含み、                  前記凹部に前記ゴルフ付属品が取り付けられることを特徴とする、請求項 1 ～ 5 のいずれかに記載の簡易風向計。                  【請求項 7】 前記凹部は、前記ゴルフ付属品の端部に相当する部分が他の部分と比べて深くなっていることを特徴とする、請求項 6 に記載の簡易風向計。                  【請求項 8】 前記微細孔を閉じるためのキャップをさらに備えることを特徴とする、請求項 1 ～ 7 のいずれかに記載の簡易風向計。</p>
<p>【特許請求の範囲】                  【請求項 1】 両肩が固定された状態で人体の捻れ度合いを測定するための捻れ計測装置であって、                  軸を中心に回転可能であり、立った状態の前記人体を載せるための回転部と、                  前記回転部の回転角度を検出するための回転角度検出部と、                  前記回転部の回転中心を通るように、前記回転部の上面から傾動可能に略垂直に立脚し、前記人体が前記回転部に載った際、前記人体の両足に挟まれ得る垂直立脚部とを備える、捻れ計測装置。                  【請求項 2】 前記回転部の上面であり、かつ、前記垂直立脚部の両脇に設置され、前記人体の足を載せるための足載せ台をさらに備え、                  前記足載せ台は、前記足が載せられた際、少なくとも前記足のかかと部分が前記回転部の上面に接しない大きさを有していることを特徴とする、請求項 1 に記載の捻れ計測装置。                  【請求項 3】 前記人体の捻れ度合いを測定する際に、前記人体の両肩を固定するための両肩固定手段をさらに備えることを特徴とする、請求項 1 又は 2 に記載の捻れ計測装置。                  【請求項 4】 前記両肩固定手段は、壁であることを特徴とする、請求項 3 に記載の捻れ計測装置。                  【請求項 5】 前記両肩固定手段は、                  伸縮自在に自立している伸縮自在支柱と、</p>	<p style="text-align: right;">特許4491580</p> <p>前記伸縮自在支柱に取り付けられ、前記両肩を当接する板部材とを含む、請求項 3 に記載の捻れ計測装置。                  【請求項 6】 前記垂直立脚部の傾斜角度を検出するための傾斜角度検出部をさらに備えることを特徴とする、請求項 1 ～ 5 のいずれかに記載の捻れ計測装置。                  【請求項 7】 前記回転部の回転を停止するためのブレーキ装置をさらに備える、請求項 1 ～ 6 のいずれかに記載の捻れ計測装置。                  【請求項 8】 前記回転角度検出部は、                  前記回転部の円周部分に取り付けられた指針と、                  前記指針が示す位置に設けられた分度器とを含む、請求項 1 ～ 7 のいずれかに記載の捻れ計測装置。                  【請求項 9】 前記回転角度検出部は、地磁気方位センサを用いて前記回転角度を検出することを特徴とする、請求項 1 ～ 7 のいずれかに記載の捻れ計測装置。                  【請求項 10】 前記回転角度検出部は、3Dセンサであって、前記垂直立脚部の傾斜角度も計測可能な位置に取り付けられており、前記回転角度と前記傾斜角度とを測定することを特徴とする、請求項 1 ～ 7 のいずれかに記載の捻れ計測装置。                  【請求項 11】 両肩が固定された状態で人体の捻れ度合いを測定するための方法であって、                  軸を中心に回転可能な回転部に前記人体を載 『以下省略』</p>

# ニューサマリー

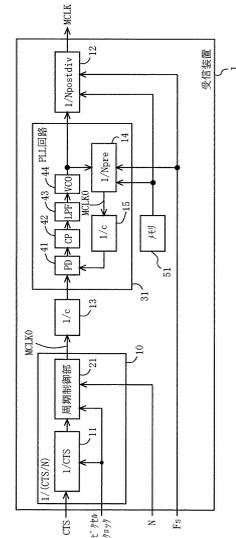
オーディオ参照クロックを生成可能な受信装置

【図1】

特許4315462(21. 8.19) 特願2008-113188(20. 4.23)

【特許権者】 シリコンライブラリ(株)  
 【発明者】 公山 邦彦  
 【IPC】 H04N7/173, H03L7/08

【目的または効果】  
 本発明の目的は、ビデオデータの再生に必要なピクセルクロックを送信装置から受信装置に送信するHDMIなどのシステムにおいて、オーディオデータの再生に必要なオーディオ参照クロックを生成する際、PLL回路に入力されるリファレンス周波数を高くすることができる受信装置を提供することである。



全 36頁 26請求項 21図

特許4315462

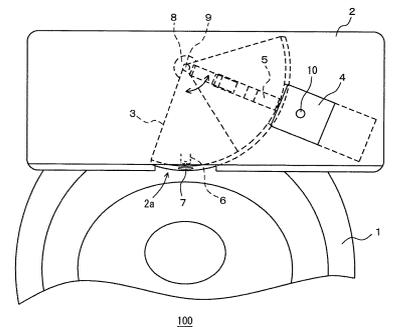
臀部拭き取り装置並びにそれを用いた温水洗浄便座及び温水洗浄便器

【図1】

特許4195076(20.12.10) 特願2008-96321(20. 4. 2)

【優先権】 J P 特願2008-88937(20. 3.29)  
 【特許権者】 (株)岡田製作所  
 【発明者】 岡田 昭二  
 【IPC】 E03D9/08

【目的または効果】  
 本発明の目的は、便座に座ったままの状態、水滴や汚れの拭き取り作業を行うことができる臀部拭き取り装置及びそれを用いた温水洗浄装置及び温水洗浄便器を提供することである。



全 25頁 25請求項 20図

特許4195076

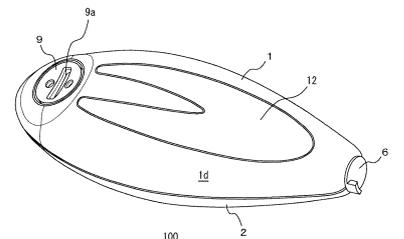
簡易風向計

【図1】

特許4146508(20. 9.10) 特願2008-48320(20. 2.28)

【特許権者】 大西 雄二  
 【発明者】 大西 雄二  
 【IPC】 G01P13/02

【目的または効果】  
 本発明の目的は、風向や風力を簡易的かつ比較的正確に確認することができ、携帯性やデザイン性に優れた簡易風向計を提供することである。



全 13頁 7請求項 12図

特許4146508

## ニューサマリー

<p>【特許請求の範囲】  <b>【請求項1】</b> ビデオデータの再生に必要なピクセルクロックの周波数をオーディオ参照クロックの周波数で除算したときの有理関係における分子の値を第1の自然数とし、分母の値を第2の自然数とした場合、前記ピクセルクロックに付随させて、サンプリング周波数、前記第1の自然数、及び前記第2の自然数が、送信装置から受信装置に送信されるシステムにおいて用いられる受信装置であって、  <u>前記システムにおいて、前記ピクセルクロックの周波数及び/又は前記オーディオ参照クロックの周波数が動的に変化するのにあわせて、前記第1の自然数及び/又は前記第2の自然数が動的に変化し、動的に変化する前記第1の自然数及び前記第2の自然数が前記送信装置から前記受信装置に送信されており、</u>  <u>前記受信装置は、</u>  <u>前記ピクセルクロック又は前記ピクセルクロックの整数倍の周波数を有する信号を前記第1の自然数の1以上の整数倍の逆数で分周する第1の分周器と、</u>  <u>前記第1の分周器からの第1の信号が入力される周期制御部とを備え、</u>  <u>前記周期制御部は、</u>  <u>前記送信装置から送信されてくる前記第1の自然数及び前記第2の自然数に基づいて、前記第1の自然数の1以上の整数倍の値を前記第2の自然数と同一又は異なる第3の自然数で</u></p>	<p style="text-align: right;">特許4315462</p> <p>除算したときの商と余りを随時計算し、  <u>前記ピクセルクロックをカウントすることによって、前記商の値に対応する第1の周期を前記第3の自然数から前記余りを減算した第1の値に対応する回数分前記第1の信号の周期内に含み、かつ、前記商の値に1を加えた第2の値に対応する第2の周期を前記余りに対応する回数分前記第1の信号の周期内に含むようにした第2の信号を出力し、</u>  <u>前記余りの和を随時計算し、当該和がしきい値をオーバーフローするときに応じて、前記第1の周期と前記第2の周期とを切り替えて、前記第1及び前記第2の周期を分散させることを特徴とする、受信装置。</u>  <b>【請求項2】</b> 前記周期制御部は、  <u>前記第1の値に対応する回数分、前記商の値をカウント数として出力し、前記余りに対応する回数分、前記第2の値をカウント数として出力するカウント数出力部と、</u>  <u>前記カウント数出力部が出力した前記カウント数に基づいて前記ピクセルクロックをカウントして、前記第2の信号を出力するプログラマブルカウンタとを含む、請求項1に記載の受信装置。</u>  <b>【請求項3】</b> 前記カウント数出力部は、  <u>ラッチに前記余りの値を順次加算し、</u>  <u>加算後の値が、前記しきい値以上の場合、前記商の値を『以下省略』</u>  <u>カウント数として出力し、</u></p>
<p>【特許請求の範囲】  <b>【請求項1】</b> 便座に座っている人の臀部を紙で拭く臀部拭き取り装置であって、  <u>温水洗浄装置を収容する外筐体内に収容されており、前記紙を取り付け可能な拭き取りアーム部と、</u>  <u>前記拭き取りアーム部を露出させることができる大きさを有しており、前記外筐体に設けられた露出口と、</u>  <u>前記紙が取り付けられた状態で、前記拭き取りアーム部を前記露出口の内側にまで移動させる拭き取りアーム移動部と、</u>  <u>前記拭き取りアーム部が前記露出口の内側にまで移動した状態で、前記拭き取りアーム部を前記露出口から露出するまで押進させるアーム駆動部とを備える、臀部拭き取り装置。</u>  <b>【請求項2】</b> 前記温水洗浄装置及び前記拭き取りアーム部を前記外筐体内で共に保持するための内筐体をさらに備え、  <u>前記拭き取りアーム移動部は、前記拭き取りアーム部が前記露出口の内側にまで移動するように、前記内筐体を回動させることを特徴とする、請求項1に記載の臀部拭き取り装置。</u>  <b>【請求項3】</b> 前記アーム駆動部は、  <u>少なくとも二つの回転部と、</u>  <u>前記回転部間に架けられており、前記拭き取りアーム部に連結されたベルトと、</u>  <u>前記少なくとも二つの回転部の内、少なくとも一つを回</u></p>	<p style="text-align: right;">特許4195076</p> <p>転させる第1のモータとを含み、  <u>前記第1のモータが回転することによって、前記ベルトに連結された拭き取りアーム部が前後進することを特徴とする、請求項1又は2に記載の臀部拭き取り装置。</u>  <b>【請求項4】</b> 前記少なくとも二つの回転部の内、前記露出口側の回転部は、少なくともも上下動可能なように取り付けられており、  <u>前記露出口側の回転部に対して上下運動する力を加えるアーム上下駆動部をさらに備える、請求項3に記載の臀部拭き取り装置。</u>  <b>【請求項5】</b> 前記アーム上下駆動部は、  <u>変芯プリーと、</u>  <u>前記変芯プリーの回転軸に取り付けられた第2のモータと、</u>  <u>前記変芯プリーの変芯軸と前記露出側の回転部とを両端で回動可能に連結する連結杆とを含み、</u>  <u>前記第2のモータが回転することによって、前記連結杆が前記露出側の回転部に対して上下運動する力を加えることを特徴とする、請求項4に記載の臀部拭き取り装置。</u>  <b>【請求項6】</b> 前記紙は、所定の厚さを有する専用紙であり、  <u>前記専用紙を収容する紙収容部をさらに備え、</u>  <u>前記拭き取りアーム部は、前記専用紙を取り、『以下省略』</u></p>
<p>【特許請求の範囲】  <b>【請求項1】</b> 粉状物又は液状物を噴出することによって風向及び/又は風力を確認するための簡易風向計であって、  <u>前記粉状物又は前記液状物を収容し、前記粉状物又は前記液状物を噴出し得る大きさの少なくとも一つの微細孔を有する中空部と、</u>  <u>前記中空部内の空気を押し出すための押出部とを備え、</u>  <u>前記押出部は、前記中空部の外側面に設けられた指先大の縦長状であり、軟質部材によって形成されており、</u>  <u>前記中空部は、略楕円状であり、前記軟質部材が配置される位置に、前記押出部を形成する前記軟質部材よりも小さい縦長状孔を有し、</u>  <u>前記軟質部材は、前記中空部の内部から前記縦長状孔の周縁で固定されていることを特徴とする、簡易風向計。</u>  <b>【請求項2】</b> 前記中空部は、  <u>前記粉状物又は前記液状物を出し入れするための出入孔と、</u>  <u>前記出入孔を蓋するための蓋部とを含むことを特徴とする、請求項1に記載の簡易風向計。</u>  <b>【請求項3】</b> 前記中空部は、縦長状であることを特徴とする、請求項1又は2に記載の簡易風向計。  <b>【請求項4】</b> 前記中空部は、前記微細孔に向かうにつれて細くなることを特徴とする、請求項1～3のいずれかに記載の簡易風向計。  <b>【請求項5】</b> 前記中空部は、ゴルフ付属品の形状を有する凹</p>	<p style="text-align: right;">特許4146508</p> <p>部を含み、  <u>前記凹部に前記ゴルフ付属品が取り付けられることを特徴とする、請求項1～4のいずれかに記載の簡易風向計。</u>  <b>【請求項6】</b> 前記凹部は、前記ゴルフ付属品の端部に相当する部分が他の部分と比べて深くなっていることを特徴とする、請求項5に記載の簡易風向計。  <b>【請求項7】</b> 前記微細孔を閉じるためのキャップをさらに備えることを特徴とする、請求項1～6のいずれかに記載の簡易風向計。</p>

# ニューサマリー

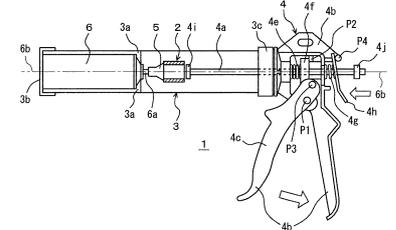
## エアゾール缶への液体充填装置

【図1】

特許4145347(20. 9. 3) 特願2008-42254(20. 2.22)

【特許権者】 福永 大陽  
 【発明者】 福永 大陽  
 【IPC】 B65B3/12,31/10,B65D83/00,C09D5/00

【目的または効果】  
 本発明の目的は、圧縮ガスが充填済みのエアゾール缶に対して、硬化剤や配色用の塗料、沈降防止剤、分散剤、界面活性剤、香水、洗浄剤、アルコール系洗剤など液体を充填することができる装置を、低コストかつ軽量に提供することである。



全 23頁 14請求項 22図

特許4145347

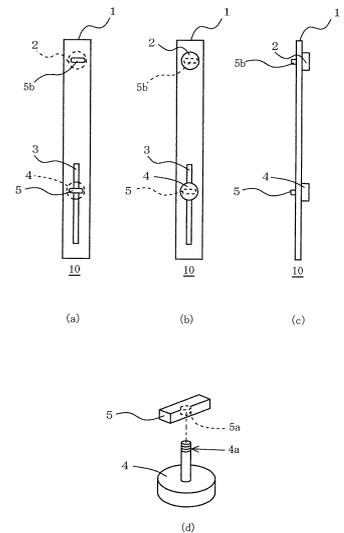
## 筆記用台座器具

【図1】

特許4129481(20. 8. 6) 特願2008-42037(20. 2.22)

【特許権者】 (株)ルームアート企画  
 【発明者】 佐藤 竹志  
 【IPC】 B43L15/00

【目的または効果】  
 本発明の目的は、既に記載されている文字等を消したり汚したりすることなく文字等を記載するために、筆記用板に貼り付けて使用する手を載せるための器具を提供することである。



全 9頁 8請求項 6図

特許4129481

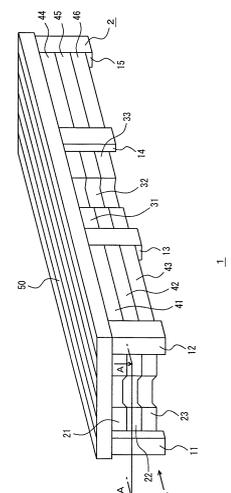
## ベンチ

【図1】

特許5247159(25. 7.24) 特開2008-80179(20. 4.10) 特願2008-6970(20. 1.16)

【優先権】 JP特願2007-20933(19. 1.31)  
 【特許権者】 (株)ミロモックル,大阪府  
 【発明者】 西森 洋史,遠藤 剛司,寺田 彰,渡部 恭三,岡田 博志  
 【IPC】 A47C11/00

【目的または効果】  
 本発明の目的は、平常時には、防災関連用品等の物品の盗難を防止し、かつ、災害発生時には、不特定の者が防災関連用品等の物品を取り出すことができる収納スペースを有するベンチを提供することである。



全 24頁 5請求項 24図

特許5247159

## ニューサマリー

<p>【特許請求の範囲】  <b>【請求項 1】</b> 圧縮ガスが充填されているエアゾール缶へ液体を充填するための装置であって、          前記液体を収容するための容器を取り外し可能に保持するための容器保持部と、          前記エアゾール缶の側面に沿った形状を有し、前記エアゾール缶の軸芯がぶれないように前記エアゾール缶を取り外し可能に載置し、前記エアゾール缶の噴射用ステムの先端と前記容器の液体抽出先端とを当接させることができる位置に前記容器保持部を設置する外枠ホルダーと、          前記外枠ホルダーの端部に取り付けられ、前記容器に収容されている前記液体を押し出すためのピストン棒を有し、当該ピストン棒に対して押進力を与えるための作動機構部とを備え、  <u>前記作動機構部は、前記ピストン棒を貫通しており、レバーを握る毎に前記ピストン棒が押進するトリガータイプの押し出し機構であり、前記ピストン棒の後に挿通された弾性部材の反発力によって、傾斜しながら後方に押されて、前記ピストン棒が後退することを規制する後退規制部材を含み、</u>  <u>前記ピストン棒は、前記液体の抽出が略完了する位置まで押進されたときに前記後退規制部材に当接する後退部材を有することを特徴とする、液体充填装置。</u>  <b>【請求項 2】</b> 前記容器保持部は、前記ピストン棒からの押進力によって、前記容器を前記軸芯に沿って左右動可能に保</p>	<p style="text-align: right;">特許4145347</p> <p>持することを特徴とする、請求項 1 に記載の液体充填装置。  <b>【請求項 3】</b> 前記作動機構部は、さらに、          回転可能な前記レバーを有する把持体と、          前記ピストン棒を挿通させる第 1 の弾性部材と、          前記第 1 の弾性部材の後方に配置され、前記ピストン棒を挿通させると共に、前記レバーの一端及び前記把持体の第 1 の止め部に係止され、前記第 1 の弾性部材によって常時後方に向かって押圧されている係止部材と、          前記ピストン棒の後部で挿通された第 2 の弾性部材と、          前記ピストン棒を挿通させながら、前記把持体の第 2 の止め部に一端を係止され、前記第 2 の弾性部材の後方に傾斜させて配置される前記後退規制部材とを備えることを特徴とする、請求項 1 に記載の液体充填装置。  <b>【請求項 4】</b> 前記容器は、前記ピストン棒によって押進され得る蓋部材を有することを特徴とする、請求項 1 に記載の液体充填装置。  <b>【請求項 5】</b> 前記外枠ホルダーは、略半管状であることを特徴とする、請求項 1 に記載の液体充填装置。  <b>【請求項 6】</b> 前記外枠ホルダーは、前記エアゾール缶を出し入れ可能にパイプの一部がくり抜かれたような形状を有することを特徴とする、請求項 1 に記載の液体充填装置。  <b>【請求項 7】</b> 前記容器保持部は、前記外枠ホルダーの内径と略同一の外径を有する円柱状であることを特『以下省略』</p>
<p>【特許請求の範囲】  <b>【請求項 1】</b> 繰り返し使用可能な筆記用板に対して、磁力で付着することができる器具であって、  <u>手を載せるための縦長状の台座部材と、</u>          前記台座部材の前記筆記用板側に取り付けられた第 1 及び第 2 の磁石部材とを備え、          前記第 1 の磁石部材と前記第 2 の磁石部材との間隔は、伸縮自在であることを特徴とする、筆記用台座器具。  <b>【請求項 2】</b> 前記第 2 の磁石部材は、前記台座部材に対してスライド可能に取り付けられていることを特徴とする、請求項 1 に記載の筆記用台座器具。  <b>【請求項 3】</b> 前記台座部材は、貫通された縦長状の溝を含み、          前記第 2 の磁石部材は、          前記台座部材に設けられた前記溝に挿通される杆状部材と、          前記第 2 の磁石部材を前記台座部材に締め付ける締付部材を含むことを特徴とする、請求項 2 に記載の筆記用台座器具。  <b>【請求項 4】</b> 前記第 2 の磁石部材は、前記台座部材の側面に沿ってスライド可能なスライド部材を含むことを特徴とする、請求項 2 に記載の筆記用台座器具。  <b>【請求項 5】</b> 前記台座部材は、伸縮自在であり、          前記第 1 及び第 2 の磁石部材は、前記台座部材の両端部分</p>	<p style="text-align: right;">特許4129481</p> <p>に取り付けられていることを特徴とする、請求項 1 に記載の筆記用台座器具。  <b>【請求項 6】</b> 前記台座部材は、前記第 2 の磁石部材を係止するための係止部材を複数含むことを特徴とする、請求項 1 に記載の筆記用台座器具。  <b>【請求項 7】</b> 前記台座部材は、四角柱状であり、かつ、透明であることを特徴とする、請求項 1 に記載の筆記用台座器具。  <b>【請求項 8】</b> 前記台座部材は、前記筆記用板と前記台座部材との間に設けられる少なくとも一つの支持部材を含むことを特徴とする、請求項 1 に記載の筆記用台座器具。</p>
<p>【特許請求の範囲】  <b>【請求項 1】</b> 物品を収納することができるベンチであって、  <u>内部に前記物品を収納するための収納スペースを有する土台筐体と、</u>          前記土台筐体の上部に取り付けられた座面部とを備え、          前記土台筐体は、前記物品を収納する際に、錠によって開け閉めされる物品収納口を含み、  <u>前記錠が設置されている面以外の前記土台筐体の側面には、周囲の厚みに比べて厚みを薄くするための窪み部を前記収納スペース側に有する少なくとも一枚の木製板が設けられており、</u>  <u>前記窪み部を利用して前記木製板が破壊されたとき、前記土台筐体に収容されている前記物品を取り出すことができる開口が、前記土台筐体の側面に形成されることを特徴とする、ベンチ。</u>  <b>【請求項 2】</b> 前記物品収納口は、前記土台筐体の上部の開口部であり、  <u>前記座面部は、隠し錠を介して、前記土台筐体に取り付けられており、</u>          前記土台筐体は、さらに、          外側面の一部にスライド可能に取り付けられているスライド板部と、          前記スライド板部に対向するように前記収納スペース側</p>	<p style="text-align: right;">特許5247159</p> <p>に固定的に取り付けられており、前記隠し錠を有する隠し錠部とを含み、          前記スライド板部は、前記隠し錠の鍵穴を出現させるための鍵穴出現孔を有し、          前記土台筐体は、前記スライド板部がスライドされたときに、前記鍵穴出現孔を隠すための隠蔽部をさらに含むことを特徴とする、請求項 1 に記載のベンチ。  <b>【請求項 3】</b> 前記物品収納口は、前記土台筐体の上部の開口部であり、  <u>前記座面部は、隠し錠を介して、前記土台筐体に取り付けられており、</u>          前記土台筐体は、さらに、          外側面の一部に固定的に取り付けられた最外板部と、          前記最外板部に対向するように、前記収納スペース側にスライド可能に取り付けられているスライド板部と、          前記スライド板部に対向するように、前記収納スペース側に固定的に取り付けられており、前記隠し錠を有する隠し錠部とを含み、          前記最外板部は、          前記隠し錠の鍵穴を出現させるための第 1 の鍵穴出現孔と、          前記スライド板部をスライドさせるための棒を挿入するための第 1 の挿入孔とを有し、          『以下省略』</p>



# ニューサマリー

特開2009-166280

## 【特許請求の範囲】

【請求項1】 アクリル酸亜鉛5～18重量%とアクリル酸アルミニウム2～6重量%とヒドロキシエチルアクリレート5～24重量%とラジカル発生剤の所要量を含む水溶液を、木質材料に含浸させ、重合及び縮合させることを特徴とする改質木質材料の製造方法。

【請求項2】 請求項1に記載の製造方法によって得られた改質木質材料。

## 【特許請求の範囲】

【請求項1】 便座を昇降させる便座昇降装置と一緒に用いられ、トイレットペーパーで臀部を拭く臀部拭き取り装置であって、

前記トイレットペーパーを取り付けるための拭き取りアームと、

前記便座昇降部によって前記便座が上昇された際に生じる便器と前記便座との間隙を介して、前記便座の排使用開口から前記拭き取りアームに取り付けられた前記トイレットペーパーが露出するように、前記拭き取りアームを駆動させる拭き取りアーム駆動部とを備える、臀部拭き取り装置。

【請求項2】 トイレットペーパーで臀部を拭く臀部拭き取り装置であって、

便座を昇降させる便座昇降部と、  
前記トイレットペーパーを取り付けるための拭き取りアームと、

前記便座昇降部によって前記便座が上昇された際に生じる便器と前記便座との間隙を介して、前記便座の排使用開口から前記拭き取りアームに取り付けられた前記トイレットペーパーが露出するように、前記拭き取りアームを駆動させる拭き取りアーム駆動部とを備える、臀部拭き取り装置。

【請求項3】 前記トイレットペーパーを巻き取るトイレットペーパー巻き取り部をさらに備え、

前記拭き取りアームは、前記トイレットペーパー巻き取り

特許4641313

部によって巻き取られた前記トイレットペーパーをつかみ取ることによって、前記トイレットペーパーを取り付けることを特徴とする、請求項1又は2に記載の臀部拭き取り装置。

【請求項4】 前記トイレットペーパー巻き取り部は、鉛直下方向に前記トイレットペーパーを送り出すトイレットペーパー送り出し部と、

前記トイレットペーパー送り出し部によって送り出された前記トイレットペーパーを筒状に巻き取る筒状巻き取り部とを含み、

前記拭き取りアームは、前記筒状巻き取り部によって筒状に巻き取られた前記トイレットペーパーをつかみ取ることを特徴とする、請求項3に記載の臀部拭き取り装置。

【請求項5】 前記拭き取りアームは、前記トイレットペーパーが巻き取られる前から、前記筒状巻き取り部の回転中心部に配置されており、

前記筒状巻き取り部は、前記拭き取りアームの外周を前記トイレットペーパーが覆うように、前記トイレットペーパーを筒状に巻き取り、

前記拭き取りアームは、外周に巻き取られた筒状の前記トイレットペーパーをつかみ取ることを特徴とする、請求項4に記載の臀部拭き取り装置。

【請求項6】 前記拭き取りアームは、少なくとも二つの挟み部材を含み、  
『以下省略』

## 【特許請求の範囲】

【請求項1】 データ信号及び受信装置側で前記データ信号を再生するために用いられるクロック信号を前記受信装置との間で単一方向通信するための送信装置であって、

m (mは1以上の整数)個のn (nは2以上の整数)ビットパラレルデータをそれぞれシリアルデータに変換して前記データ信号として前記受信装置に送信するm個のパラレルシリアル変換部と、

前記クロック信号を前記受信装置に送信するクロック信号送信部と、

自装置が正常であるか否かを自己診断する際、既知のnビットパラレルデータを既知パラレルデータとして生成し、各前記パラレルシリアル変換部に入力する既知パラレルデータ生成部と、

自装置が正常であるか否かを自己診断する際、前記クロック信号の立ち上がり若しくは立ち下がり又は前記既知パラレルデータがシリアル化されたデータ信号の立ち上がり若しくは立ち下がり、をnビット分の前記クロック信号を出力した後、前記データ信号における1UI (Unit Interval) 分、順次シフトさせるためのシフト部と、

自装置が正常であるか否かを自己診断する際、前記クロック信号を用いて、各前記既知パラレルデータがそれぞれシリアル化された各前記データ信号を、それぞれサンプリングするm個のサンプリング部と、

特許4263221

各前記サンプリング部によるサンプリング結果と前記既知パラレルデータ生成部が生成した既知パラレルデータとを比較して、自装置が正常であるか否かを診断して、当該診断結果を出力する診断処理部とを備える、送信装置。

【請求項2】 前記シフト部は、前記クロック信号を、前記データ信号における1UI分、順次シフトさせるためのクロックシフト部であり、

前記m個のサンプリング部は、前記クロックシフト部によって1UI分シフトされた前記クロック信号を用いて、各前記既知パラレルデータがそれぞれシリアル化された各前記データ信号を、それぞれサンプリングすることを特徴とする、請求項1に記載の送信装置。

【請求項3】 前記クロック信号送信部は、前記nビットパラレルデータと同一の周波数を有しておりかつ中間のビットでH、Lが遷移するnビットのクロック用パラレルデータを、シリアルデータに変換することによって、前記クロック信号を生成するクロック信号生成シリアルライザーと、

前記クロック信号生成シリアルライザーが生成した前記クロック信号を前記受信装置に送信する送信部とを含み、

前記クロックシフト部は、前記クロック信号生成シリアルライザーが立ち上がり又は立ち下がり、を1ビットずつシフトしながらnビットのシリアルデータを出力するた『以下省略』

## ニューサマリー

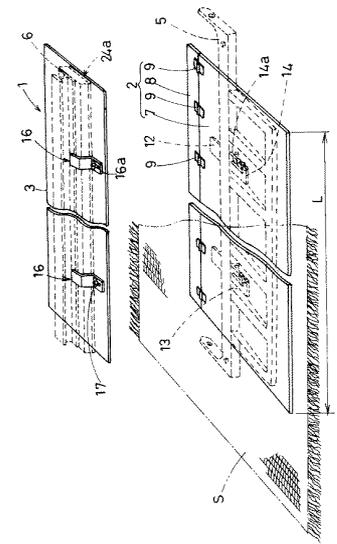
### 畳縫着装置に取り付ける畳表折り曲げ機

特許4164531(20.10.15) 特願2007-106458(19. 4.13)

【特許権者】 (株)ルームアート企画  
 【発明者】 佐藤 竹志  
 【IPC】 E04F15/02

【目的または効果】  
 本発明は、上記のような問題点に鑑みてなされたものであって、半帖以上の大型の畳表にも適用でき、省力化ができ、畳表を直線的に折り曲げて畳表の膨らみを解消することができる畳縫着装置に取り付ける畳表折り曲げ機を提供することを目的とする。

【図1】



全 8頁 4請求項 5図

特許4164531

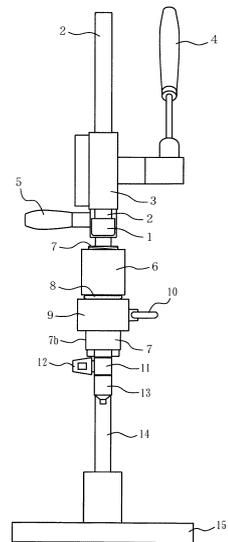
### エアゾール容器への液体注入装置

特許4148711(20. 9.10) 特開2004-50015(16. 2.19) 特願2002-209888(14. 7.18)

【特許権者】 福永 大陽  
 【発明者】 福永 大陽  
 【IPC】 B05B9/04, B65D83/14

【目的または効果】  
 本発明の目的は、エアゾールスプレー缶を簡単に小ロット生産するための装置を提供することである。

【図1】



全 12頁 5請求項 8図

特許4148711

## ニューサマリー

<p><b>【特許請求の範囲】</b></p> <p><b>【請求項 1】</b> 畳床を載置するためのフレーム（５）によって形成される載せ台（２２）と、前記載せ台（２２）に載置された畳床を押さえつけるためのアーム（６）を含む畳締め付け手段（２４）と、前記畳床に畳表を縫着するための縫着機（２０）とを備える畳縫着装置（４）に取り外し可能に取り付けられる畳表折り曲げ機（１）であって、前記フレーム（５）に取り外し可能に取り付けられ、矩形の本体部（７）と、前記本体部（７）の一端に回動可能に取り付けられた矩形の折り曲げ部材（８）とからなる下部表曲げ手段（２）と、前記アーム（６）に取り外し可能に取り付けられ、矩形の板部材からなり、前端辺（３a）が鋭角に形成されている上部表押さえ手段（３）とを備える、畳表折り曲げ機（１）。</p> <p><b>【請求項 2】</b> 前記本体部（７）の長さ（L）は、2m以上であり、前記上部表押さえ手段（３）を形成する矩形の板部材の長さは、2m以上であることを特徴とする、請求項 1 に記載の畳表折り曲げ機（１）。</p> <p><b>【請求項 3】</b> 畳床を載置するためのフレーム（５）によって形成される載せ台（２２）と、前記載せ台（２２）に載置された畳床を押さえつけるためのアーム（６）を含む畳締め付け手段（２４）と、前記畳床に畳表を縫着するための縫着機（２０）とを備える畳縫着装置（４）を用いて、縁無畳を製</p>	<p style="text-align: right;">特許4164531</p> <p>造するための方法であって、矩形の本体部（７）と、前記本体部（７）の一端に回動可能に取り付けられた矩形の折り曲げ部材（８）とからなる下部表曲げ手段（２）を、前記フレーム（５）に取り付ける第 1 の工程と、矩形の板部材からなり、前端辺（３a）が鋭角に形成されている上部表押さえ手段（３）を、前記アーム（６）に取り付ける第 2 の工程と、畳表（５）を前記下部表曲げ手段（２）の上に載せる第 3 の工程と、前記本体部（７）と前記折り曲げ部材（８）との境界である端縁に曲げたい位置を合わせる第 4 の工程と、前記畳締め付け手段（２４）を下降させて、前記アーム（６）に取り付けられた前記上部表押さえ手段（３）によって前記畳表（５）を押さえる第 5 の工程と、前記畳表（５）の折り曲げ部を柔軟処理する第 6 の工程と、前記上部表押さえ手段（３）の前端辺（３a）に沿って、マチ針で折れ目を付ける第 7 の工程と、前記下部表曲げ手段（２）の前記折り曲げ部材（８）を上方に 90 度以上回動して、前記畳表（５）に折れ目を付ける第 8 の工程と、前記畳締め付け手段（２４）を上昇させて前記畳表（５）の締め付けを緩める第 9 の工程と、 『以下省略』</p> <p style="text-align: right;">特許4148711</p> <p>噴射ノズルを介して前記エアゾール容器へ注入するための液体押し出し手段とを備える、エアゾール容器への液体注入装置。</p> <p><b>【請求項 2】</b> 前記液体溜め部は、円筒状のシリンダであり、前記支持部は、前記シリンダを挿入する穴を有する板台を含み、前記取り付け手段は、前記シリンダの外周面から突出している突出部と、前記シリンダの上部を前記穴の下方から挿入した場合、前記シリンダが抜け落ちずかつ前記板台に対して前記一定間隔だけ上下するように、前記シリンダの上部を挿入するようにして前記シリンダの上端部に取り付けられる円筒状のシリンダ幅調整筒とから成り、前記上方力加え手段は、前記円筒状管と前記シリンダとの隙間に配置されたコイルバネであり、前記液体の注入開始時から終了時にかけて、前記コイルバネが縮まって、前記注入口部を上方に動かそうとする力を加える、請求項 1 に記載のエアゾール容器への液体注入装置。</p> <p><b>【請求項 3】</b> 前記コイルバネは、予め縮まった状態で配置されていることを特徴とする、請求項 2 に記載のエアゾール容器への液体注入装置。</p> <p><b>【請求項 4】</b> 前記ピストン棒の先端は、フッ『以下省略』</p>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------